第８号議案　令和６年度長崎市一般会計補正予算（第１０号）

目　次

		ページ
1	【補助】小学校整備事業費　小島小校舎等改築	2 ～ 23
2	【補助】小学校整備事業費　西町小校舎等改築	24 ～ 43
3	【補助】小学校整備事業費　大規模改造	44 ～ 55
	【補助】中学校整備事業費　大規模改造	
4	【補助】中学校整備事業費　琴海中校舎等改築	56 ～ 71
5	【補助】中学校整備事業費　学びの多様化学校開設	72 ～ 76
6	（債務負担行為設定）学校給食センター整備運営事業（中部地区）	77 ～ 94

教 育 委 員 会

令和７年２月

継続費		期　　間	補正額
第2表 ページ	事　　項		
4	小学校整備事業 小島小校舎等改築	令和元年度～ 令和13年度	千円 0 （年割額補正）

1　事業目的

小島小学校は、最も古い校舎が昭和5年に建築され老朽化が著しいこと、また、屋内運動場やプールについても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。

同建設事業は、13か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和7年度に予定している校舎等建設工事（中間前金払相当）について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和6年度に前倒しするため、継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

２ 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① （補正前）	事業費② （補正後）	増減 （②－①）
令和元年度	201,700	201,700	－
令和2年度	206,000	206,000	－
令和3年度	263,400	263,400	－
令和4年度	212,800	212,800	－
令和5年度	1,147,000	1,147,000	－
令和6年度	185,300	599,300	414,000
令和7年度	579,500	165,500	▲414,000
令和8年度	1,107,400	1,107,400	－
令和9年度	82,500	82,500	－
令和10年度	116,500	116,500	－
令和11年度	100,500	100,500	－
令和12年度	94,100	94,100	－
令和13年度	19,900	19,900	－
総事業費	4,316,600	4,316,600	－

３ 事業費年割額増減の内容

単位：千円

補正前 ①			補正後 ②			増減 ②－①
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R6	－	－	R6	414,000	【交付金事業】 校舎等建設工事費 事務費	414,000
R7	579,500	校舎等建設工事費 事務費 仮設校舎等リース	R7	165,500	【負担金事業等】 校舎等建設工事費 事務費 【その他】 仮設校舎等リース	▲414,000
合計	579,500		合計	579,500		－

令和７年度に予定していた校舎等建設工事（中間前金払相当）のうち、内示を受けた交付金事業部分（４１４，０００千円）について、令和６年度に前倒しして予算を計上するもの 。

4　事業計画

事業年度	内容
平成28年度～令和4年度	取付道路及び隣接地用地買収・補償、取付道路(仮橋)整備、 基本・実施設計、護岸・法面整備(運動場側)　ほか
令和　4～5　年度	既存校舎解体
令和　5～6　年度	護岸・法面整備(校舎側)
令和　6～8　年度	新校舎等建設
令和　8　年度	**新校舎・アリーナ・プール供用開始(令和9年1月予定)**
令和　9　年度	既存屋内運動場解体
令和　9～10　年度	護岸整備(既存屋内運動場側)・法面張出歩道整備
令和　10　年度	運動場整備1期、屋外トイレ・倉庫建設
令和　10　年度	**運動場一部、屋外トイレ・倉庫供用開始(令和11年1月予定)**
令和　10～12　年度	取付道路(本橋)整備
令和　12　年度	**取付道路(本橋)供用開始(令和12年11月予定)**
令和　12～13　年度	運動場整備2期
令和　13　年度	**運動場全面供用開始(令和13年6月予定)**

５ 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正前の額	令和元年度	201,700	—	—	177,000	—	24,700
	令和2年度	206,000	—	—	153,300	—	52,700
	令和3年度	263,400	19,066	—	196,000	—	48,334
	令和4年度	212,800	27,759	—	147,500	1	37,540
	令和5年度	1,147,000	222,307	—	881,900	—	42,793
	令和6年度	185,300	—	—	89,000	—	96,300
	令和7年度	579,500	116,759	—	315,500	—	147,241
	令和8年度	1,107,400	234,156	—	649,100	—	224,144
	令和9年度	82,500	6,412	—	53,500	—	22,588
	令和10年度	116,500	2,004	—	85,600	—	28,896
	令和11年度	100,500	2,979	—	72,900	—	24,621
	令和12年度	94,100	858	—	69,800	—	23,442
	令和13年度	19,900	1,287	—	13,900	—	4,713
合計		4,316,600	633,587	—	2,905,000	1	778,012

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）

※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分90%、75%（交付税措置率70%、50%、－%）
　　公共施設等適正管理推進事業債　充当率：単独分90%（交付税措置率 －%）
　　一般単独事業債　充当率：単独分75%（交付税措置率 －%）

※3　保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正額	令和元年度	—	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—	—
	令和3年度	—	—	—	—	—	—
	令和4年度	—	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—	—
	令和6年度	414,000	98,934	—	314,900	—	166
	令和7年度	▲414,000	▲102,497	—	▲262,900	—	▲48,603
	令和8年度	—	▲155	—	▲600	—	755
	令和9年度	—	—	—	—	—	—
	令和10年度	—	—	—	—	—	—
	令和11年度	—	—	—	—	—	—
	令和12年度	—	—	—	—	—	—
	令和13年度	—	—	—	—	—	—
合計		—	▲3,718	—	51,400	—	▲47,682

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、－%）

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補正後の額	令和元年度	201,700	—	—	177,000	—	24,700
	令和2年度	206,000	—	—	153,300	—	52,700
	令和3年度	263,400	19,066	—	196,000	—	48,334
	令和4年度	212,800	27,759	—	147,500	1	37,540
	令和5年度	1,147,000	222,307	—	881,900	—	42,793
	令和6年度	599,300	98,934	—	403,900	—	96,466
	令和7年度	165,500	14,262	—	52,600	—	98,638
	令和8年度	1,107,400	234,001	—	648,500	—	224,899
	令和9年度	82,500	6,412	—	53,500	—	22,588
	令和10年度	116,500	2,004	—	85,600	—	28,896
	令和11年度	100,500	2,979	—	72,900	—	24,621
	令和12年度	94,100	858	—	69,800	—	23,442
	令和13年度	19,900	1,287	—	13,900	—	4,713
合計		4,316,600	629,869	—	2,956,400	1	730,330

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分90%、75%（交付税措置率70%、50%、－%）
　　公共施設等適正管理推進事業債　充当率：単独分90%（交付税措置率 －%）
　　一般単独事業債　充当率：単独分75%（交付税措置率 －%）
※3　保険料個人負担金

６　位置図　学校敷地及び代替グラウンド（旧愛宕保育園跡地）

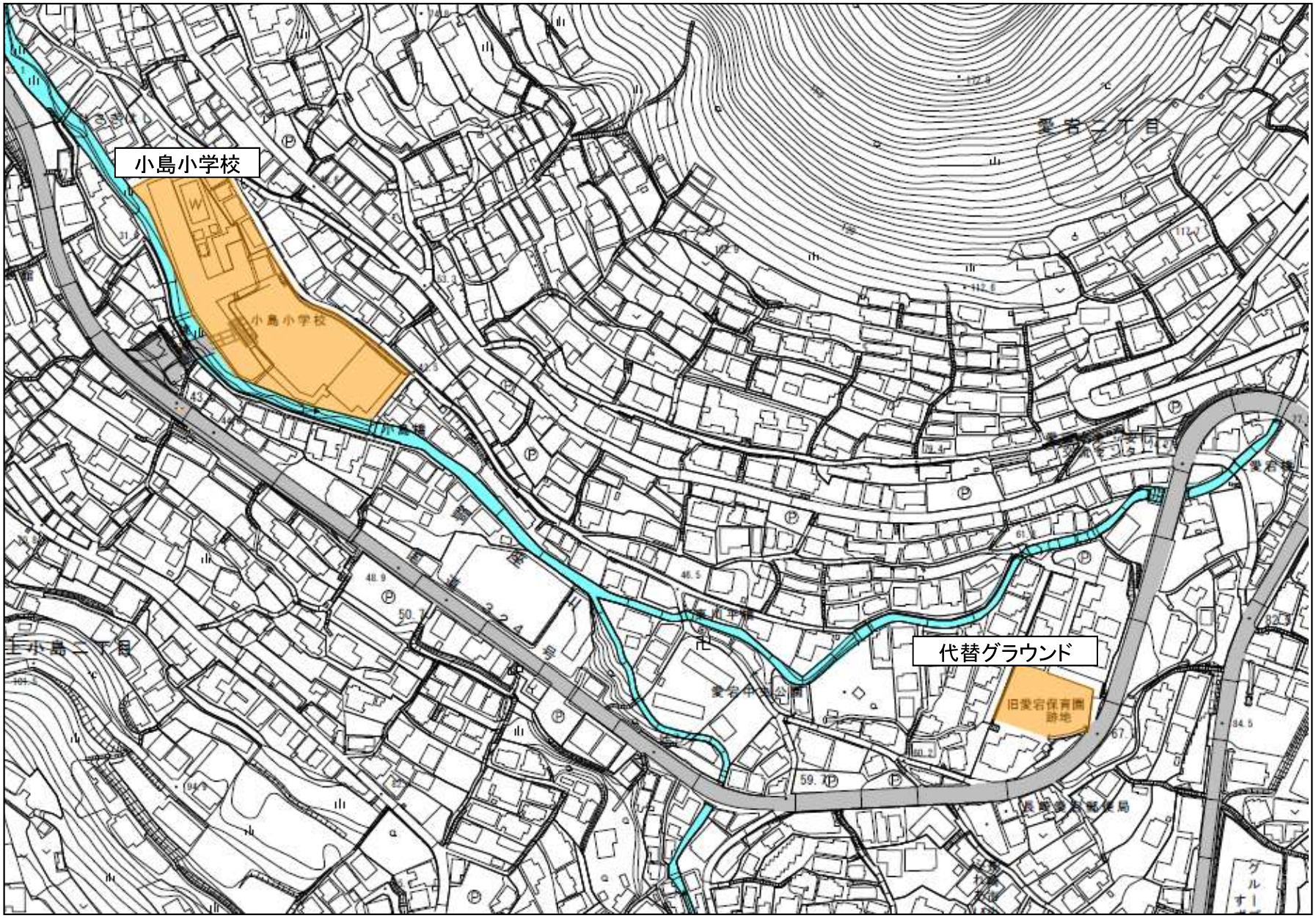

7　学校敷地の施工予定箇所

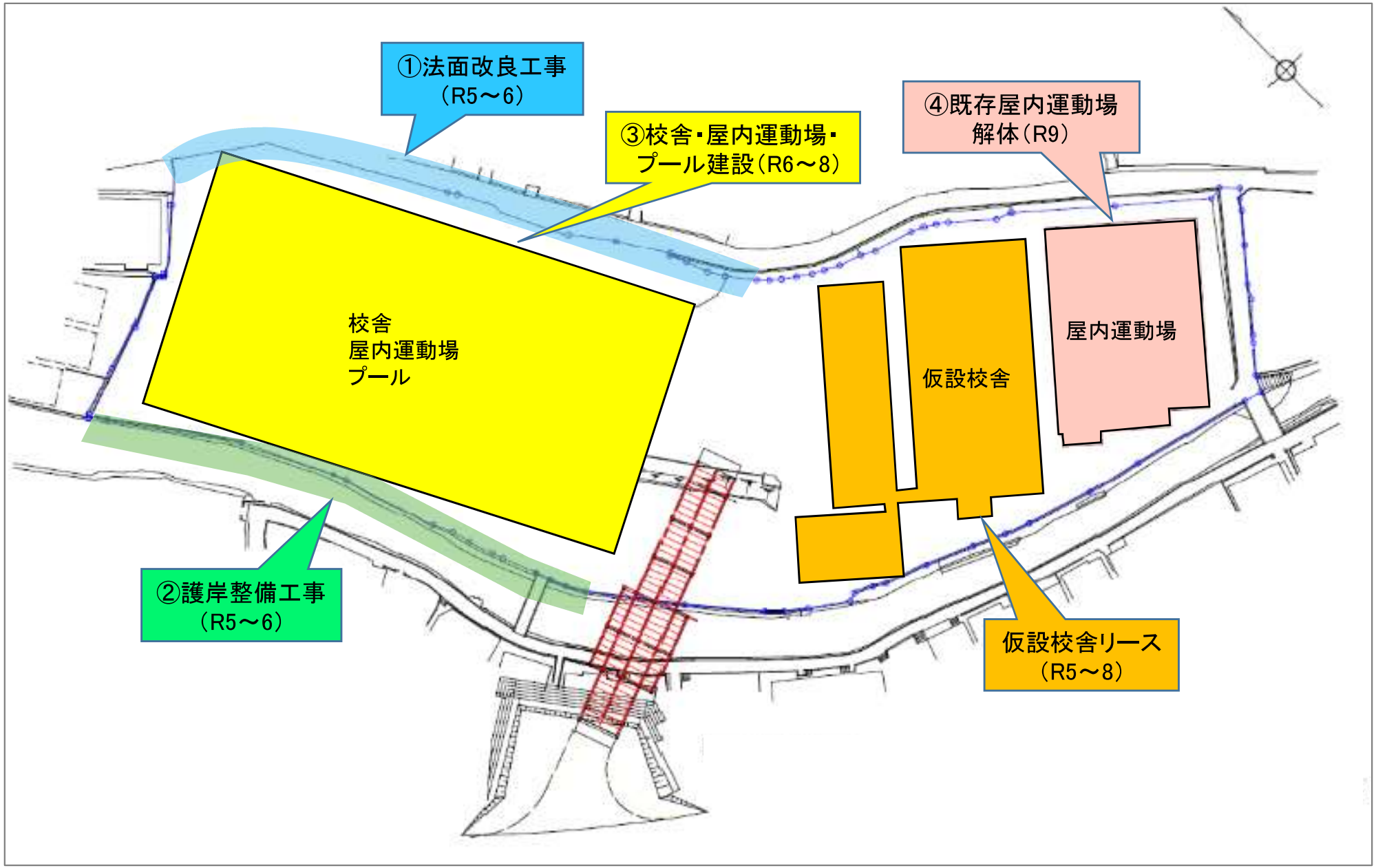

8 現況写真

９ 新校舎等の配置図

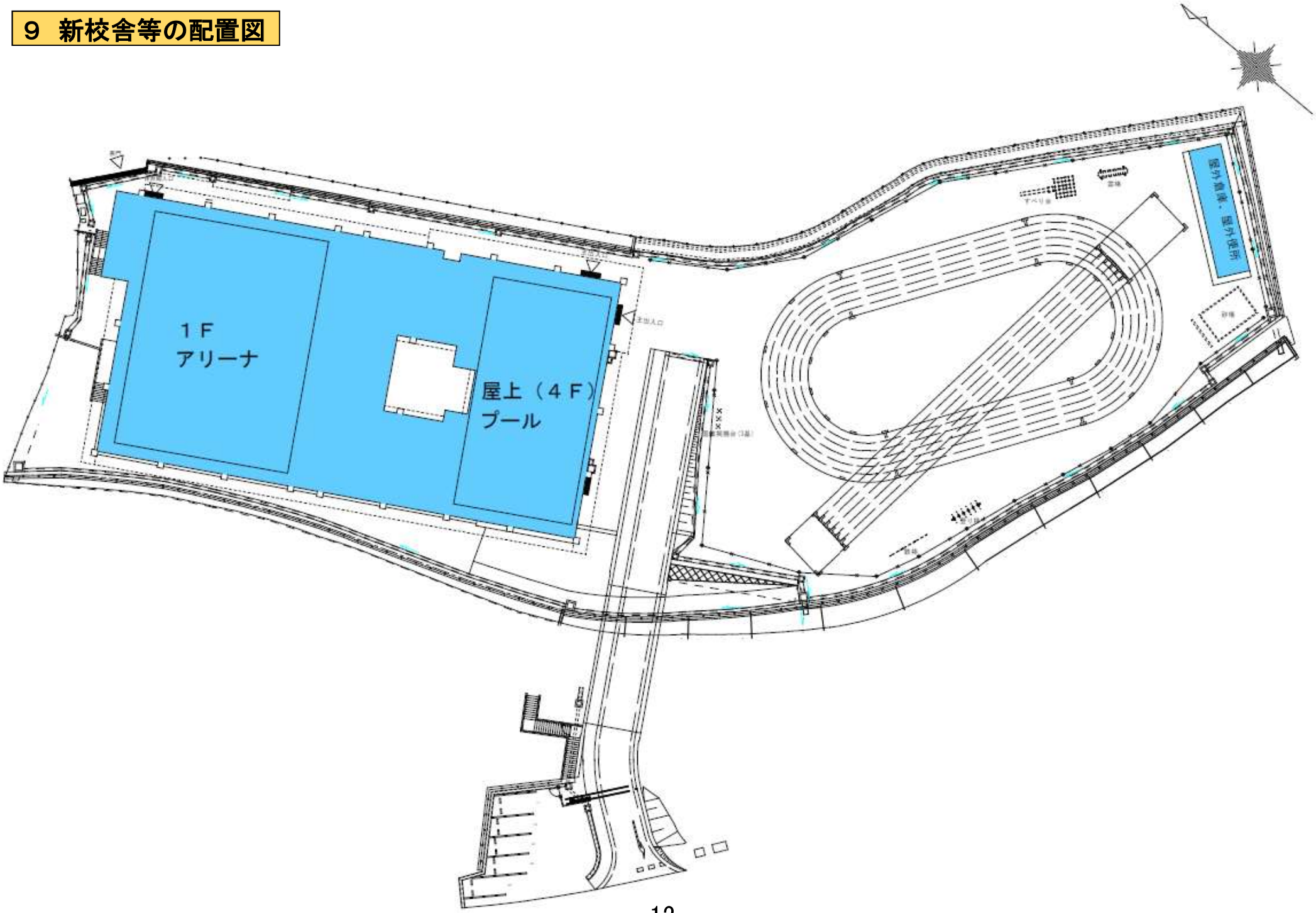

10 各階 平面図

地下1階

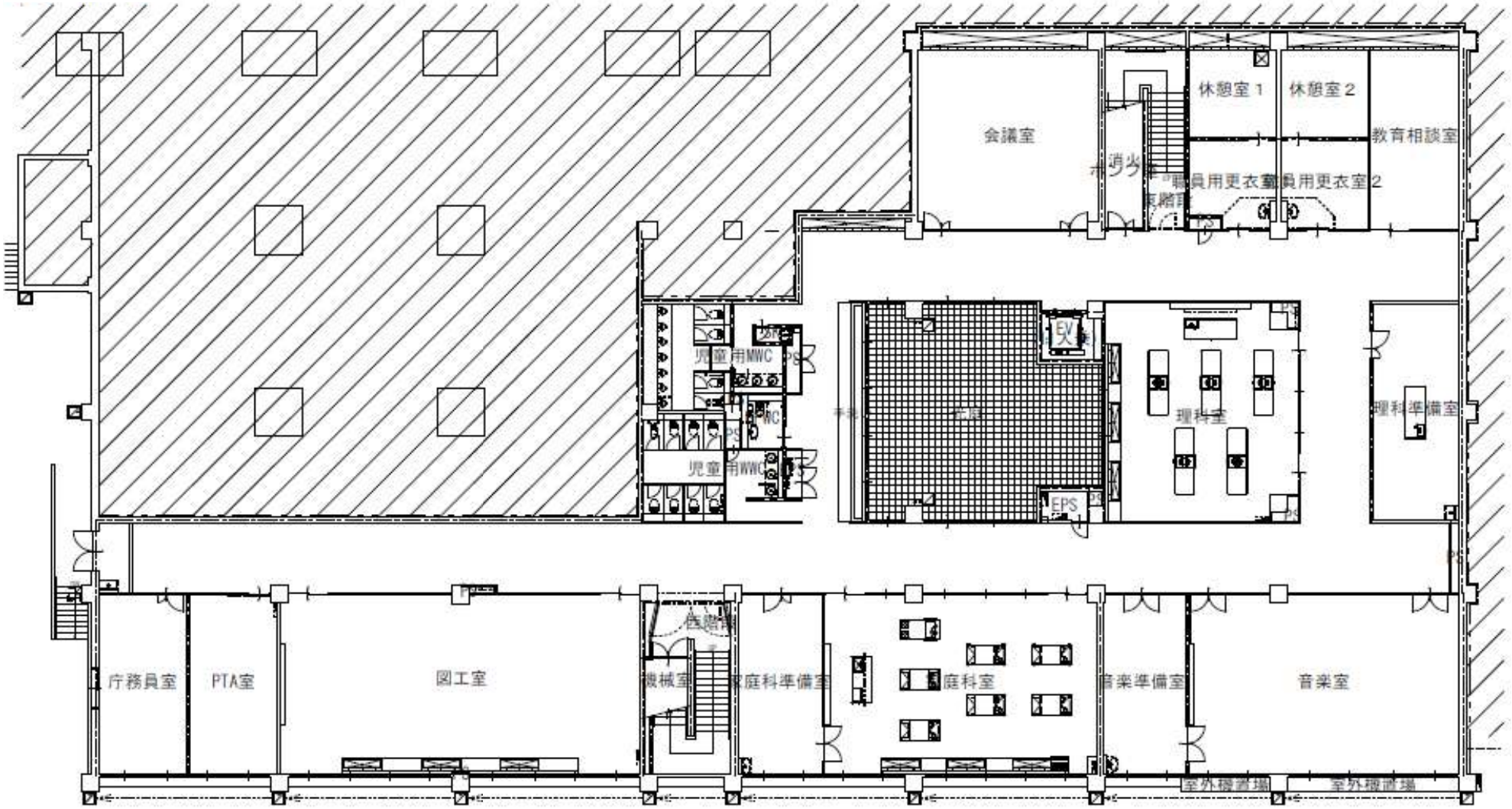

1階

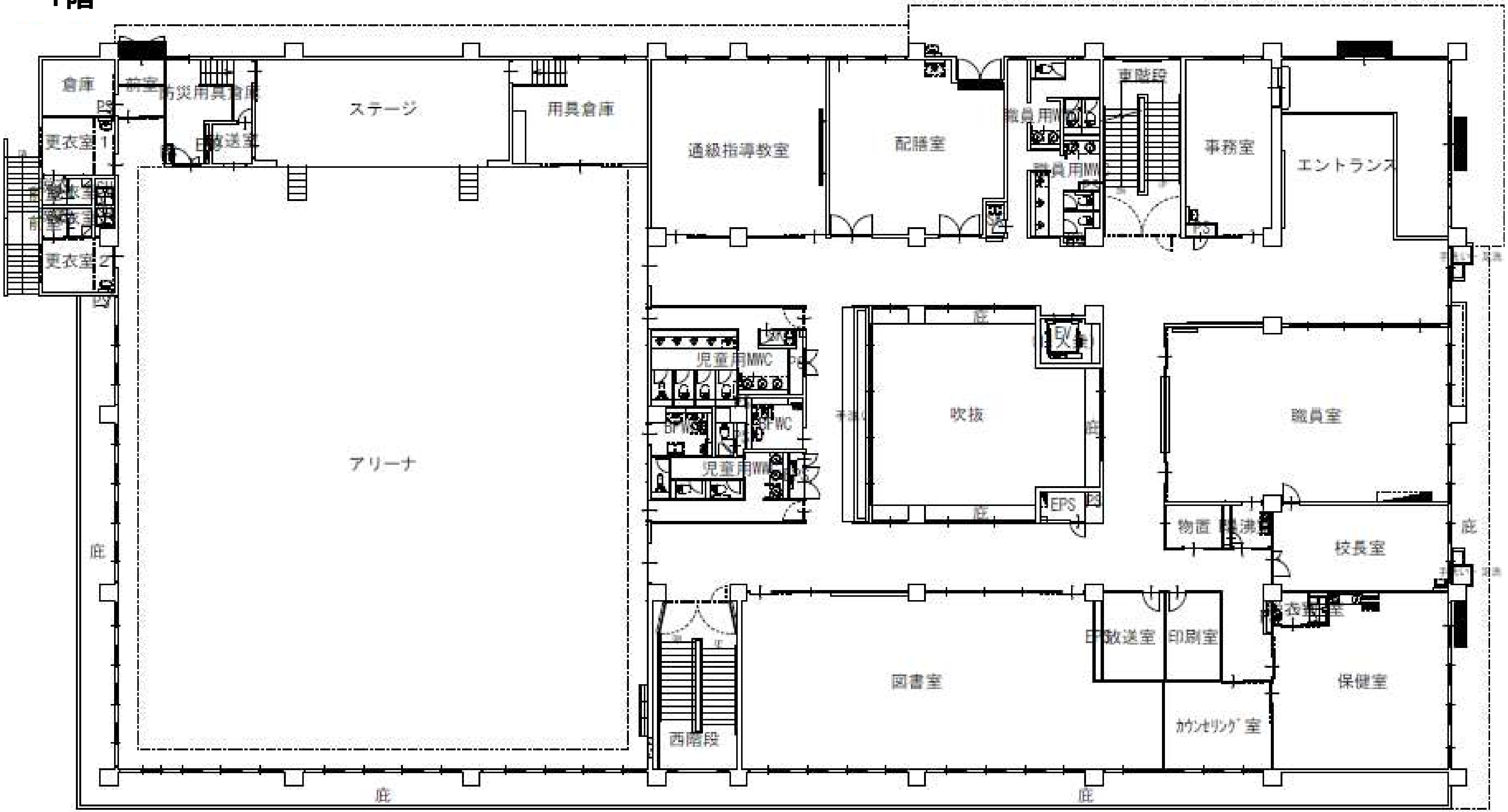

倉庫
前室
防災用具倉庫
ステージ
用具倉庫
通級指導教室
配膳室
職員用WC
東階段
事務室
エントランス
更衣室１
更衣室２
放送室
アリーナ
児童用WC
EV
吹抜
職員室
EPS
物置
校長室
西階段
図書室
放送室
印刷室
保健室
カウンセリング室
庇

2階

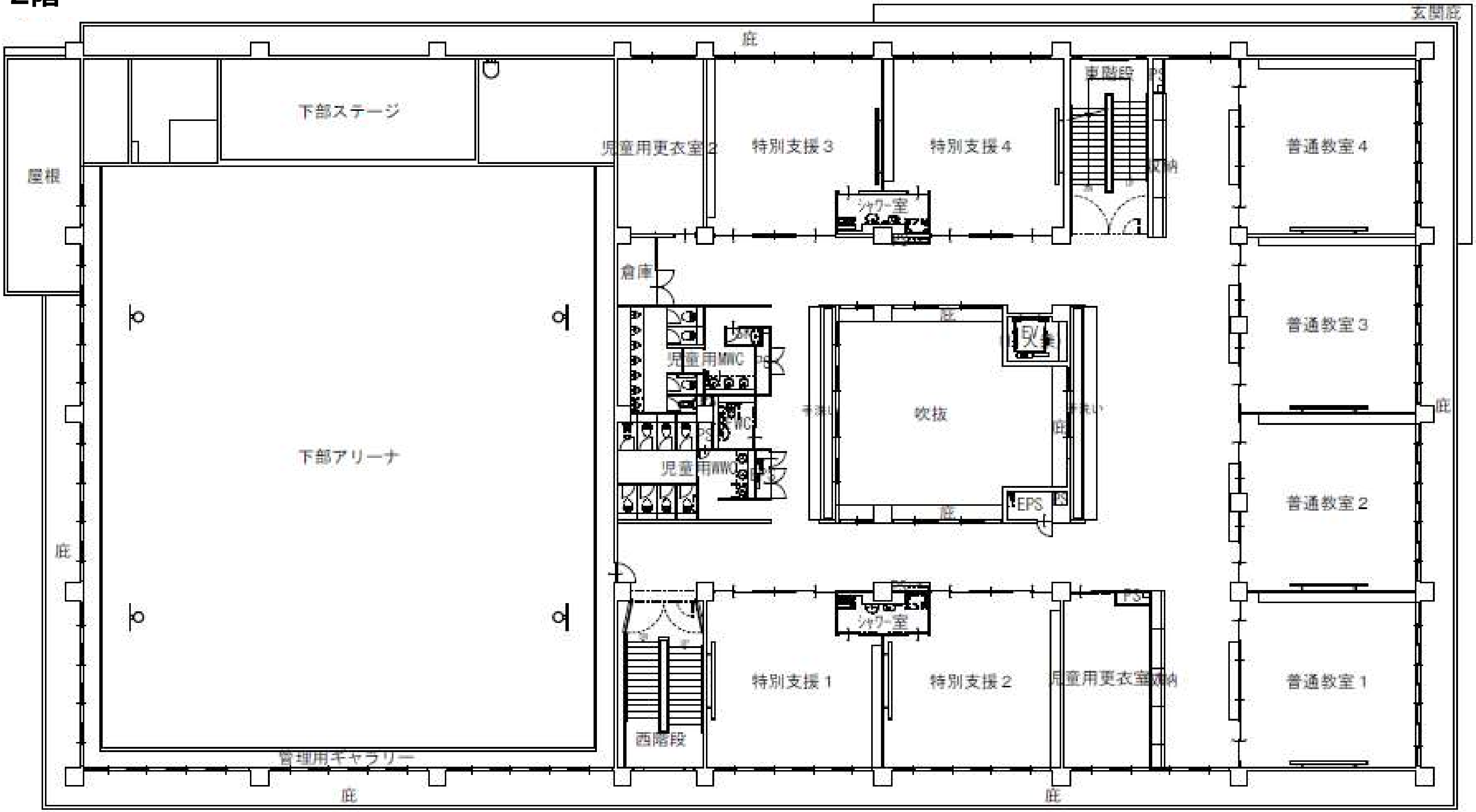
玄関庇
庇
下部ステージ
児童用更衣室2
特別支援3
特別支援4
東階段
PS
収納
普通教室4
屋根
シャワー室
倉庫
児童用MWC
吹抜
EPS
普通教室3
児童用WWC
普通教室2
下部アリーナ
庇
特別支援1
特別支援2
児童用更衣室
普通教室1
西階段
管理用ギャラリー
庇
庇

3階

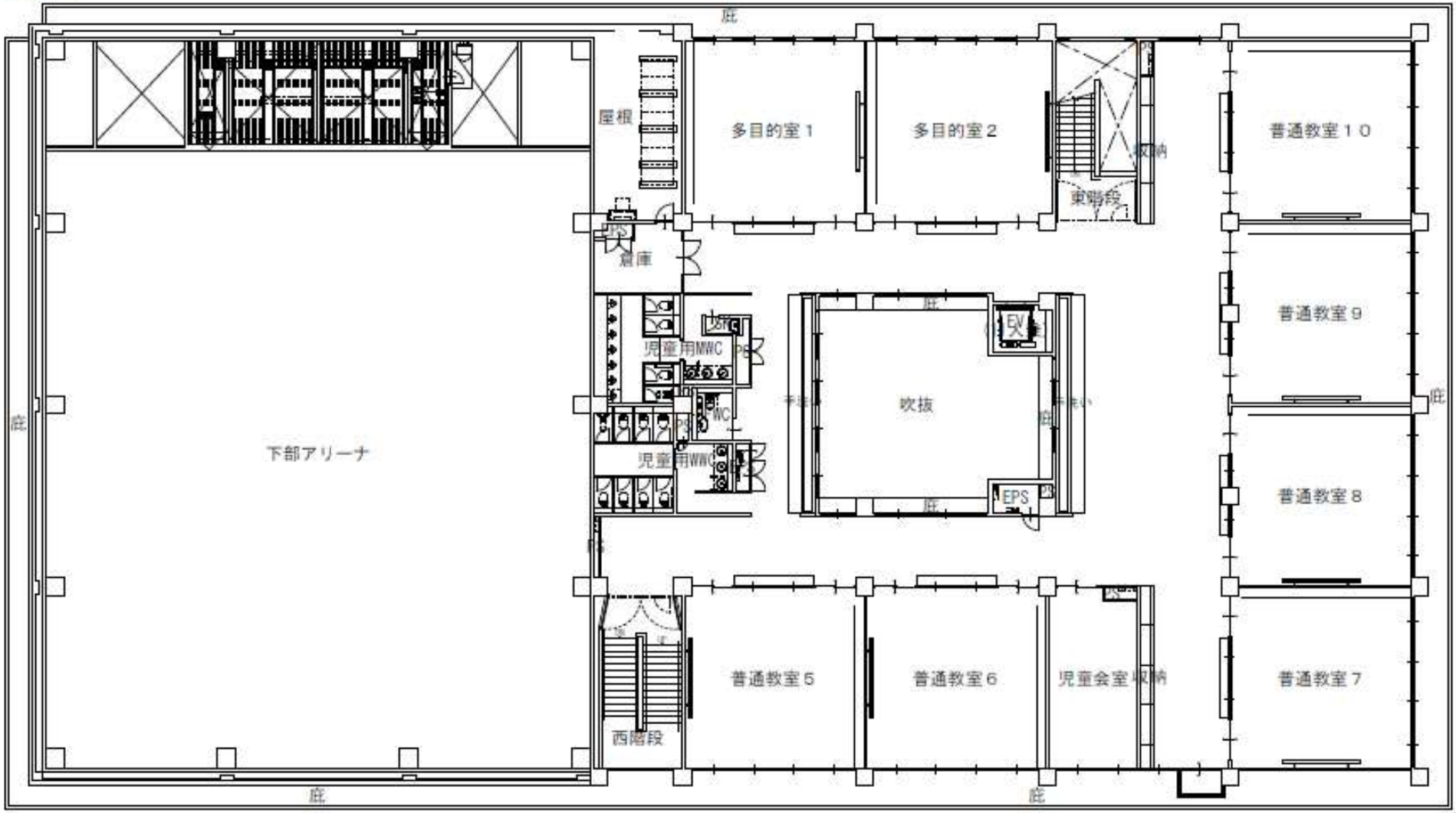
庇
屋根
多目的室１
多目的室２
収納
東階段
普通教室１０
倉庫
普通教室９
児童用WC
吹抜
EV
下部アリーナ
普通教室８
EPS
普通教室５
普通教室６
児童会室
収納
普通教室７
西階段

4階

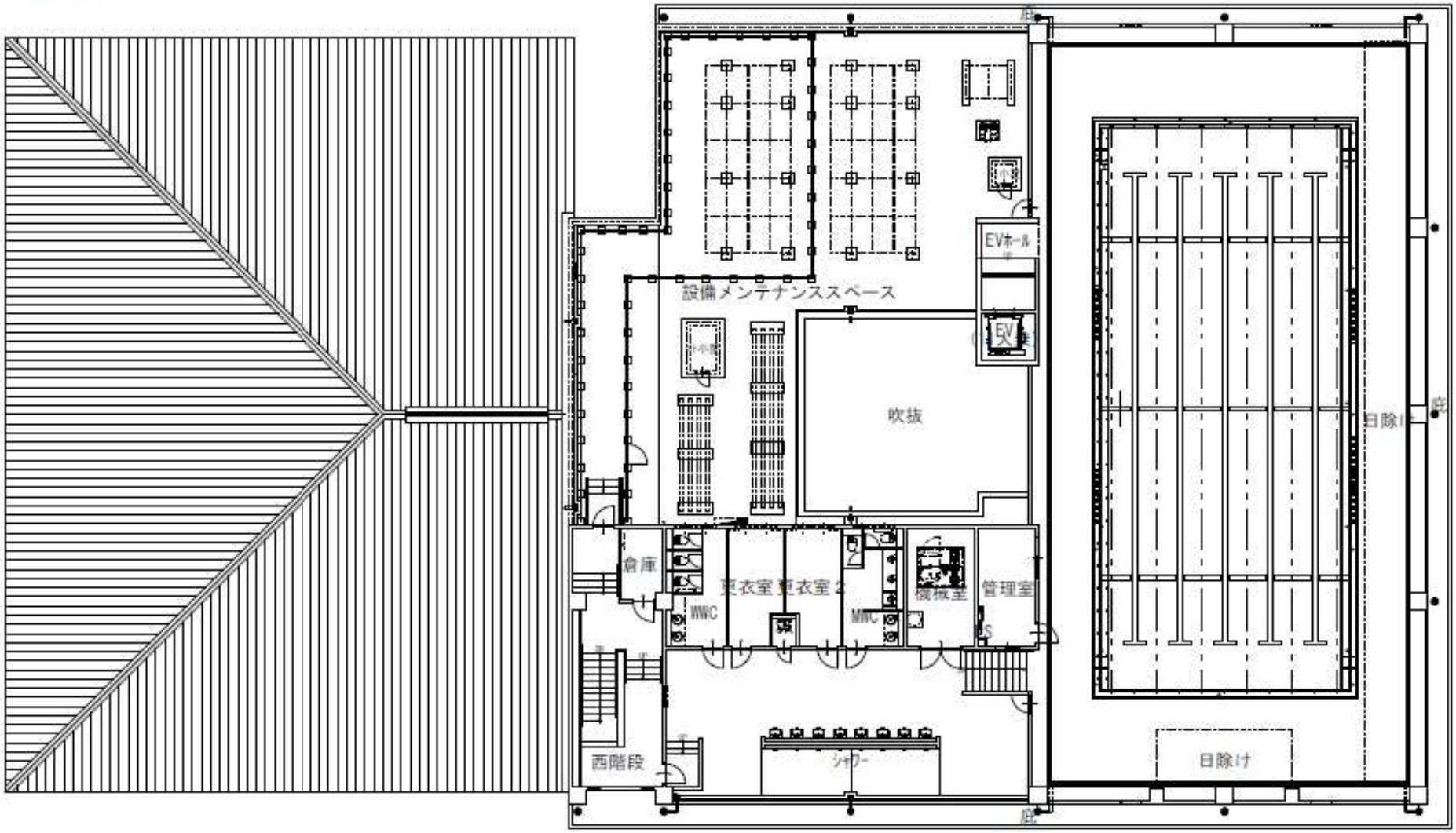
設備メンテナンススペース
EVホール
EV
吹抜
倉庫
更衣室
更衣室2
WC
WC
機械室
管理室
西階段
シャワー
日除け

11　立面図

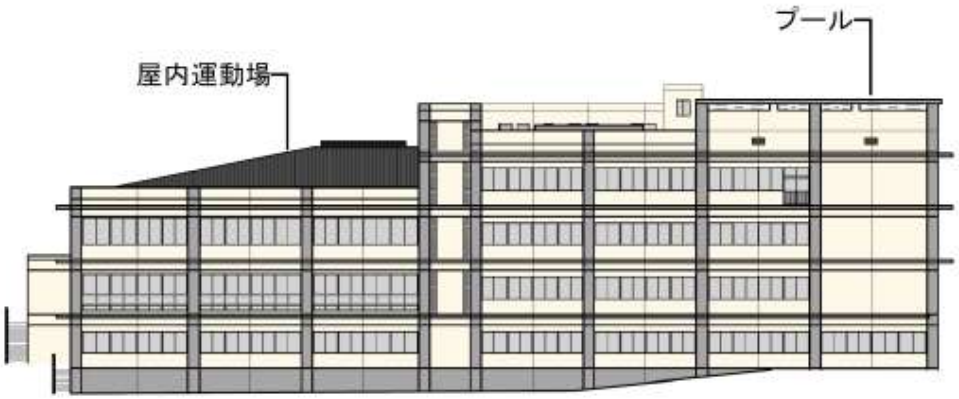

西側立面図

東側立面図

南側立面図

北側立面図

12　完成イメージ図

13 経過図

当初	取付道路及び隣接地の用地取得 仮設渡り廊下整備、校舎一部解体、仮橋整備、	仮設渡り廊下解体、 運動場側の護岸・法面改良後、仮設校舎建設
①	②～R3年度	③R3・4年度
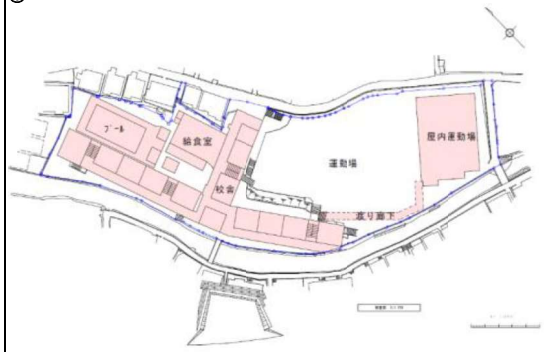		
既存校舎等解体	校舎側の護岸・法面改良後、新校舎建設	仮設校舎・屋内運動場解体後、 屋内運動場側の護岸改良、運動場側法面の張出歩道整備
④R5年度	⑤R5～8年度	⑥R9～R10年度
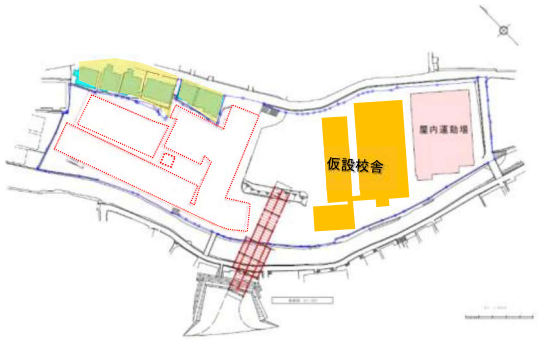	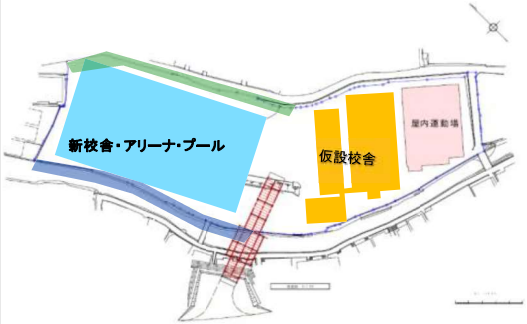	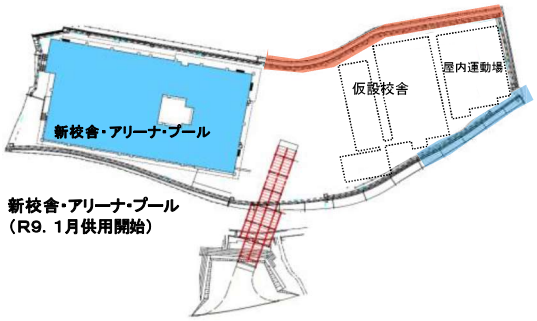
運動場整備1期、屋外トイレ・倉庫建設	取付道路（仮橋）解体及び取付道路（本橋）整備	未整備部分の運動場整備
⑦R10年度	⑧R10～R12年度	⑨R12～13年度
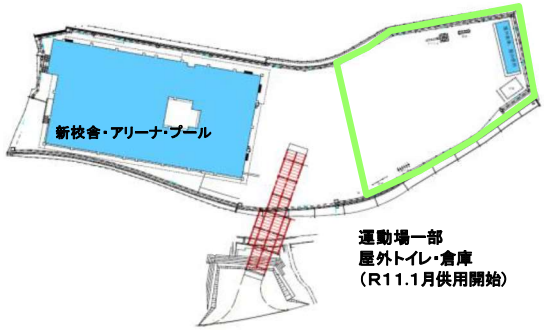	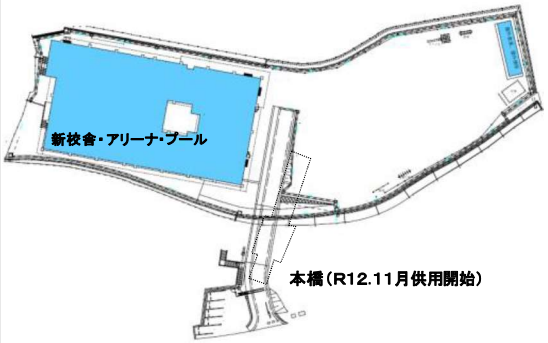	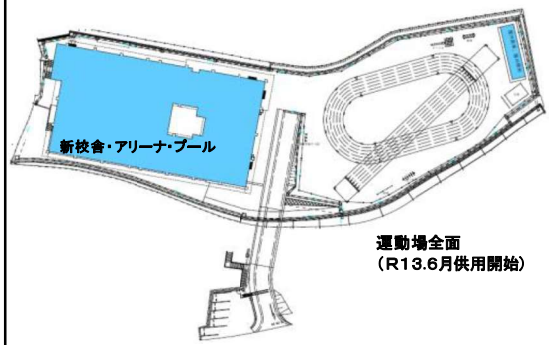

14 スケジュール

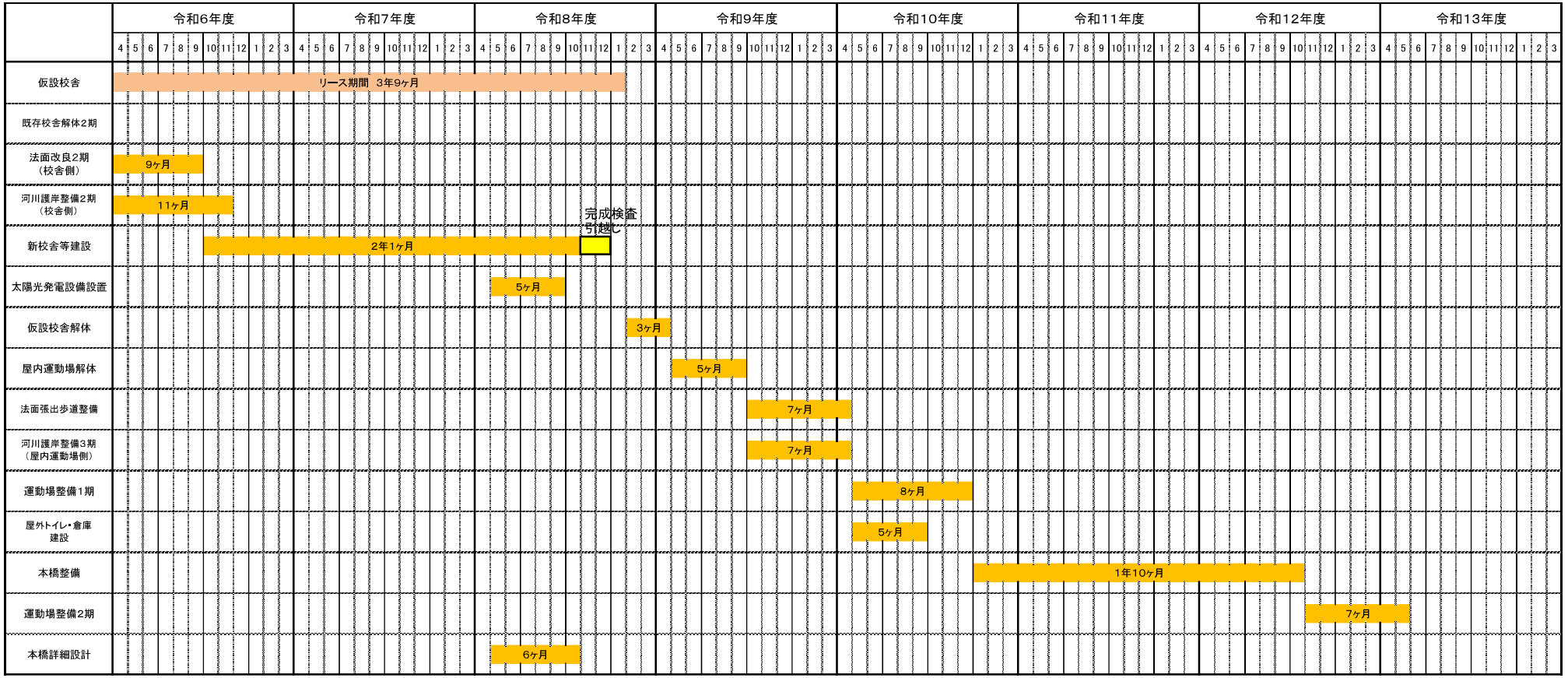
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
仮設校舎
リース期間　3年9ヶ月
既存校舎解体2期
法面改良2期（校舎側）
9ヶ月
河川護岸整備2期（校舎側）
11ヶ月
新校舎等建設
2年1ヶ月
完成検査引渡し
太陽光発電設備設置
5ヶ月
仮設校舎解体
3ヶ月
屋内運動場解体
5ヶ月
法面張出歩道整備
7ヶ月
河川護岸整備3期（屋内運動場側）
7ヶ月
運動場整備1期
8ヶ月
屋外トイレ・倉庫建設
5ヶ月
本橋整備
1年10ヶ月
運動場整備2期
7ヶ月
本橋詳細設計
6ヶ月

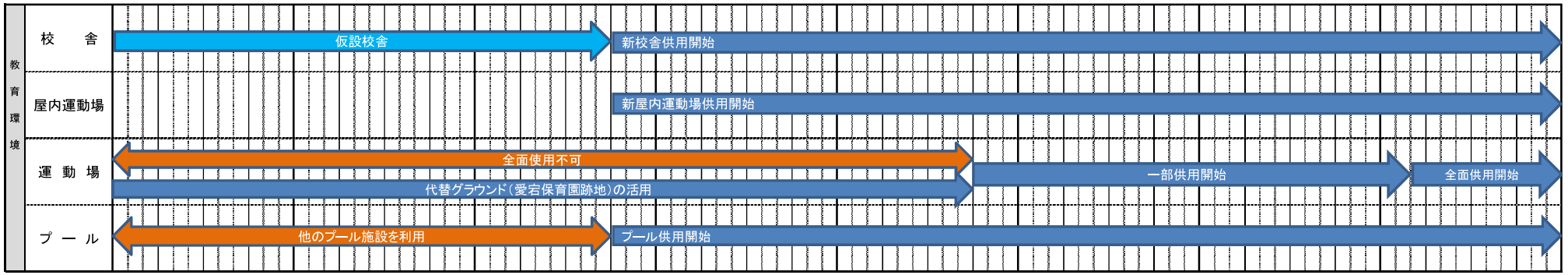
教育環境
校　舎
仮設校舎
新校舎供用開始
屋内運動場
新屋内運動場供用開始
運動場
全面使用不可
一部供用開始
全面供用開始
代替グラウンド（愛宕保育園跡地）の活用
プール
他のプール施設を利用
プール供用開始

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1－1	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	千円 414，000

1　事業目的

国の１次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した小島小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2　事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の１次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和7年度に予定している新校舎等建設に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逓次繰越を行う。

区　分	予算額 （千円）	内　容
校舎等建設工事	413,021	校舎、屋内運動場及びプール建設の中間前金払相当分
事務費	979	―
合　計	414,000	

３ 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	185,300	―	―	89,000 ※2	―	96,300
補正額	414,000	98,934	―	314,900 ※3	―	166
補正後の額	599,300	98,934	―	403,900 ※2、3	―	96,466

※1　学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：75%（交付税措置率 ー%）
　　一般単独事業債　充当率：75%（交付税措置率 ー%）
※3　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%（交付税措置率70%、50%、 ー%）

継続費		期　　間	補正額
第2表 ページ	事　　項		
5	小学校整備事業 西町小校舎等改築	令和3年度～ 令和10年度	千円 0 （年割額補正）

1　事業目的

　西町小学校は、最も古い校舎が昭和31年に建築され、屋内運動場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。
　同建設事業は、8か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和7年度に予定している校舎等建設工事（完成払相当）、校舎等解体工事（前金払相当）について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和6年度に前倒しすること及び令和8年度に予定している屋内運動場等解体工事（前金払相当）について、工程を調整する必要が生じ、令和9年度に計上したいことから継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

２ 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① （補正前）	事業費② （補正後）	増減 （②－①）
令和3年度	118,600	118,600	－
令和4年度	94,800	94,800	－
令和5年度	1,626,800	1,626,800	－
令和6年度	64,600	1,060,100	995,500
令和7年度	1,182,000	186,500	▲995,500
令和8年度	163,900	146,300	▲17,600
令和9年度	120,200	137,800	17,600
令和10年度	83,800	83,800	－
総事業費	3,454,700	3,454,700	－

３　事業費年割額増減の内容

令和６年度・令和７年度

単位：千円

補正前 ①		
年度	事業費	項目
R6	―	―
R7	1,182,000	校舎等建設工事費 校舎等解体工事費 初度調弁費 事務費
合計	1,182,000	

補正後 ②			増減 ②－①
年度	事業費	項目	
R6	995,500	【交付金事業】 校舎等建設工事費 校舎等解体工事費 事務費	995,500
R7	186,500	【負担金事業等】 校舎等建設工事費 事務費 【その他】 校舎等解体工事費 初度調弁費	▲995,500
合計	1,182,000		―

令和7年度に予定していた校舎等建設工事（完成払相当）、校舎等解体工事（前金払相当）のうち、内示を受けた交付金事業部分（995，500千円）について、令和6年度に前倒しして予算を計上するもの。

令和８年度・令和９年度

単位：千円

補正前 ①		
年度	事業費	項目
R8	163,900	校舎等解体工事費（完成払） 屋内運動場等解体工事費 （前金払 40%） 事務費
R9	120,200	屋内運動場等解体工事費 （完成払 60%） 運動場等整備費 事務費
合計	284,100	

補正後 ②			増減 ②－①
年度	事業費	項目	
R8	146,300	校舎等解体工事費（完成払） 事務費	▲17,600
R9	137,800	屋内運動場等解体工事費 （完成払 100%） 運動場等整備費 事務費	17,600
合計	284,100		－

令和8年度に予定している放課後児童クラブ建設の工期について、5か月間を見込んでいたが、放課後児童クラブの設計を進める中で7か月間が必要となったことに伴い、その後に行う屋内運動場等解体工事についても工程を調整する必要が生じたことから、令和8年度の前金払相当分の予算を令和9年度に完成払分として計上するもの。

4 事業計画

事業年度	内容
令和元～2年度	土質調査、登記測量
令和2年度	石綿含有調査
令和3年度	内部改修
令和3～5年度	測量設計、基本実施設計
令和4～5年度	既存校舎等一部解体、法面整備工事
令和5～7年度	校舎等建設工事
令和7年度	新校舎・屋内運動場供用開始（R8.1月予定）
令和7～9年度	残校舎等解体
令和9～10年度	運動場整備工事
令和10年度	運動場全体供用開始（R10.9予定）

５ 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2・3・4	その他 ※5	一般財源
補正前の額	令和3年度	118,600	16,399	—	86,100	—	16,101
	令和4年度	94,800	5,266	—	85,500	—	4,034
	令和5年度	1,626,800	356,933	—	1,117,500	8	152,359
	令和6年度	64,600	13,816	—	40,000	—	10,784
	令和7年度	1,182,000	298,638	—	745,200	—	138,162
	令和8年度	163,900	54,987	—	98,000	—	10,913
	令和9年度	120,200	14,694	—	81,500	—	24,006
	令和10年度	83,800	8,769	—	56,100	—	18,931
合計		3,454,700	769,502	—	2,309,900	8	375,290

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率： 1/2 ）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債
　　充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、—%）
※3　一般単独事業債・緊急自然災害防止対策事業債　充当率100%（交付税措置率70%）
※4　公共施設等適正管理推進事業債　充当率：単独分90%（交付税措置率—%）
※5　保険料個人負担金

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正額	令和3年度	―	―	―	―	―	―
	令和4年度	―	―	―	―	―	―
	令和5年度	―	―	―	―	―	―
	令和6年度	995,500	268,667	―	726,600	12	221
	令和7年度	▲995,500	▲263,889	―	▲626,500	―	▲105,111
	令和8年度	▲17,600	▲5,897	―	▲10,600	―	▲1,103
	令和9年度	17,600	5,936	―	10,500	―	1,164
	令和10年度	―	―	―	―	―	―
合計		―	4,817	―	100,000	12	▲104,829

※1　学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債
　　充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、―%）

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2・3・4	その他 ※5	一般財源
補正後の額	令和3年度	118,600	16,399	—	86,100	—	16,101
	令和4年度	94,800	5,266	—	85,500	—	4,034
	令和5年度	1,626,800	356,933	—	1,117,500	8	152,359
	令和6年度	1,060,100	282,483	—	766,600	12	11,005
	令和7年度	186,500	34,749	—	118,700	—	33,051
	令和8年度	146,300	49,090	—	87,400	—	9,810
	令和9年度	137,800	20,630	—	92,000	—	25,170
	令和10年度	83,800	8,769	—	56,100	—	18,931
合計		3,454,700	774,319	—	2,409,900	20	270,461

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債
　　充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、—%）
※3　一般単独事業債・緊急自然災害防止対策事業債　充当率100%（交付税措置率70%）
※4　公共施設等適正管理推進事業債　充当率：単独分90%（交付税措置率—%）
※5　保険料個人負担金

６ 学校敷地の施工予定箇所

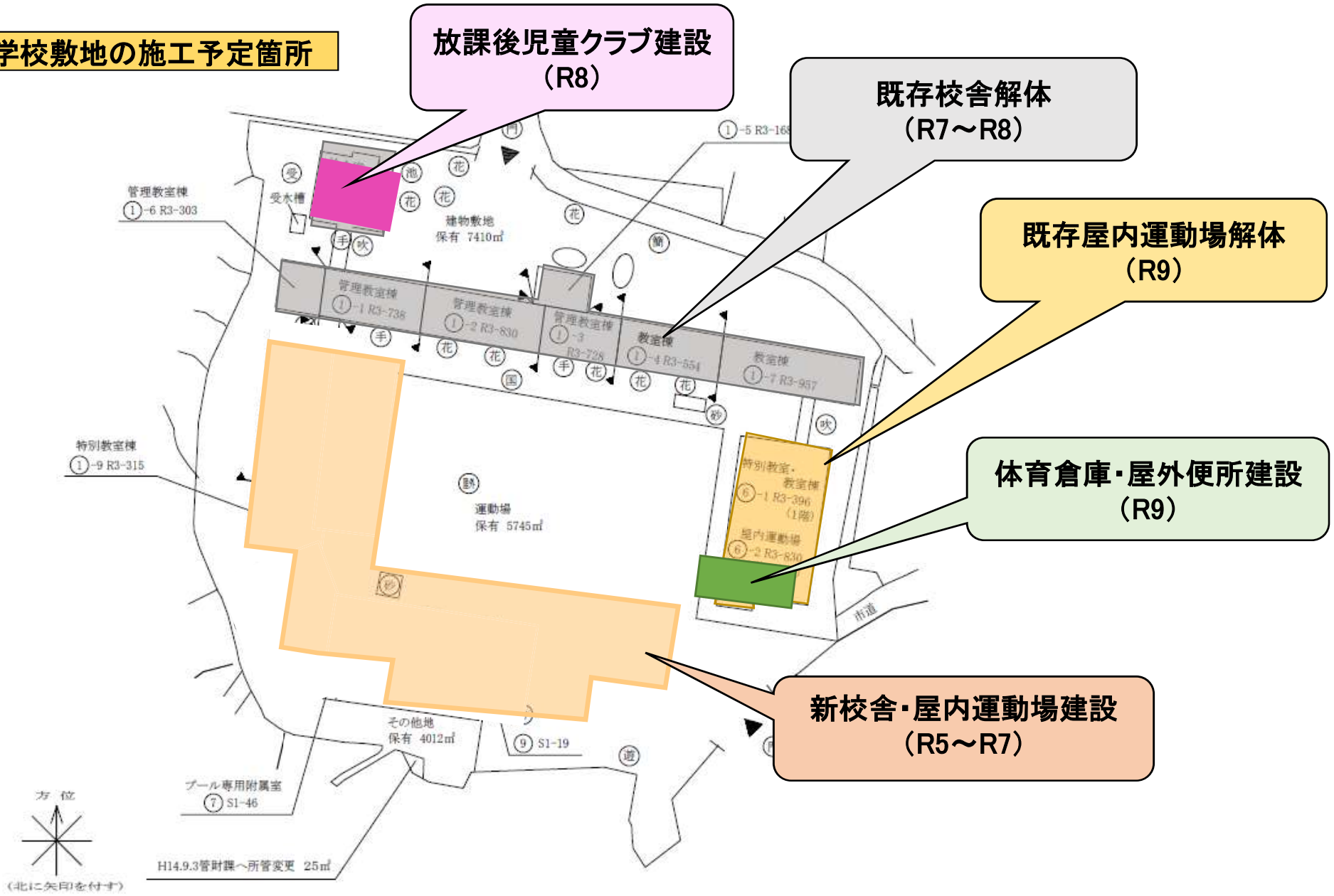

7 現況写真

８ 新校舎等の配置図

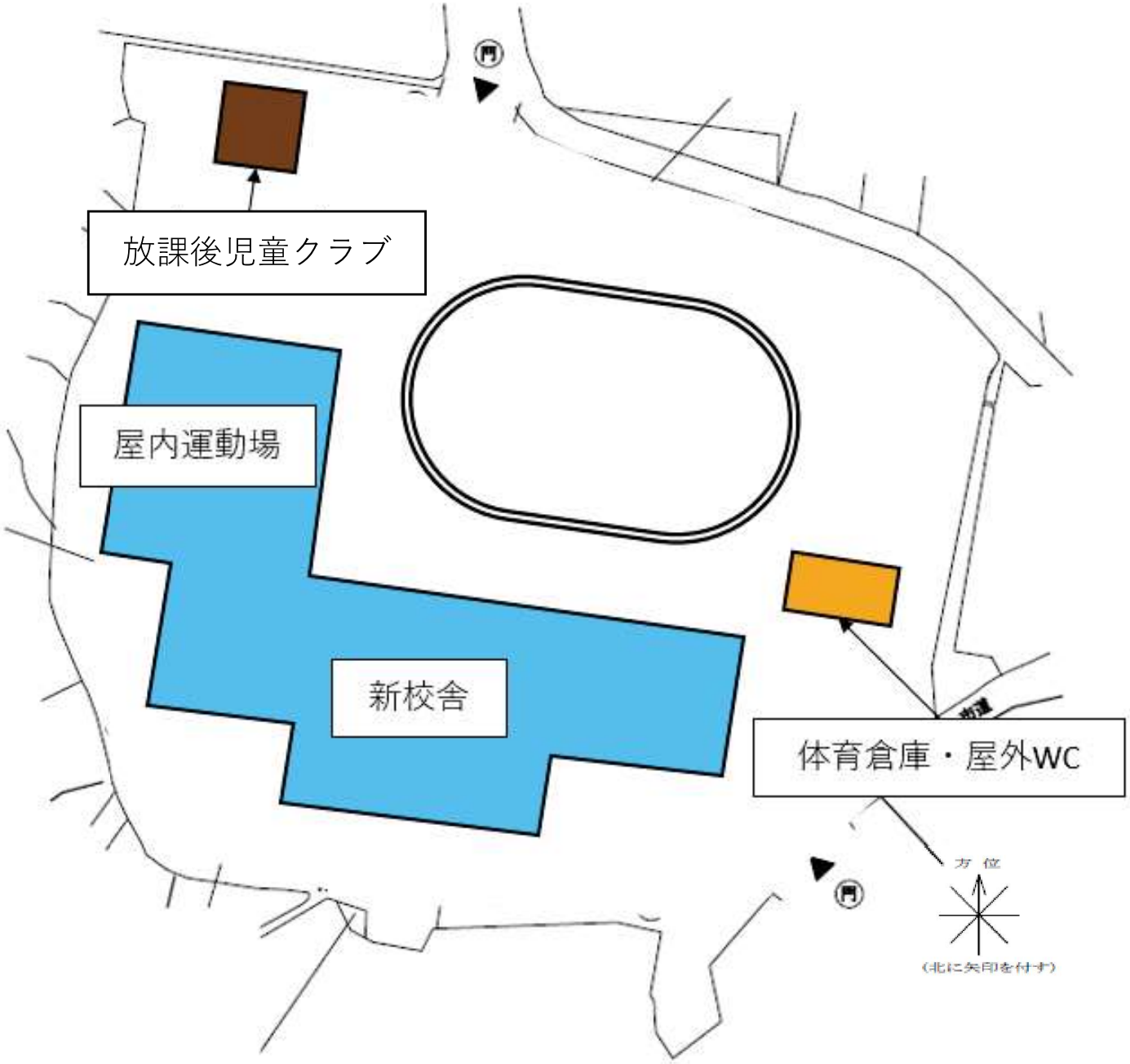

９ 各階平面図

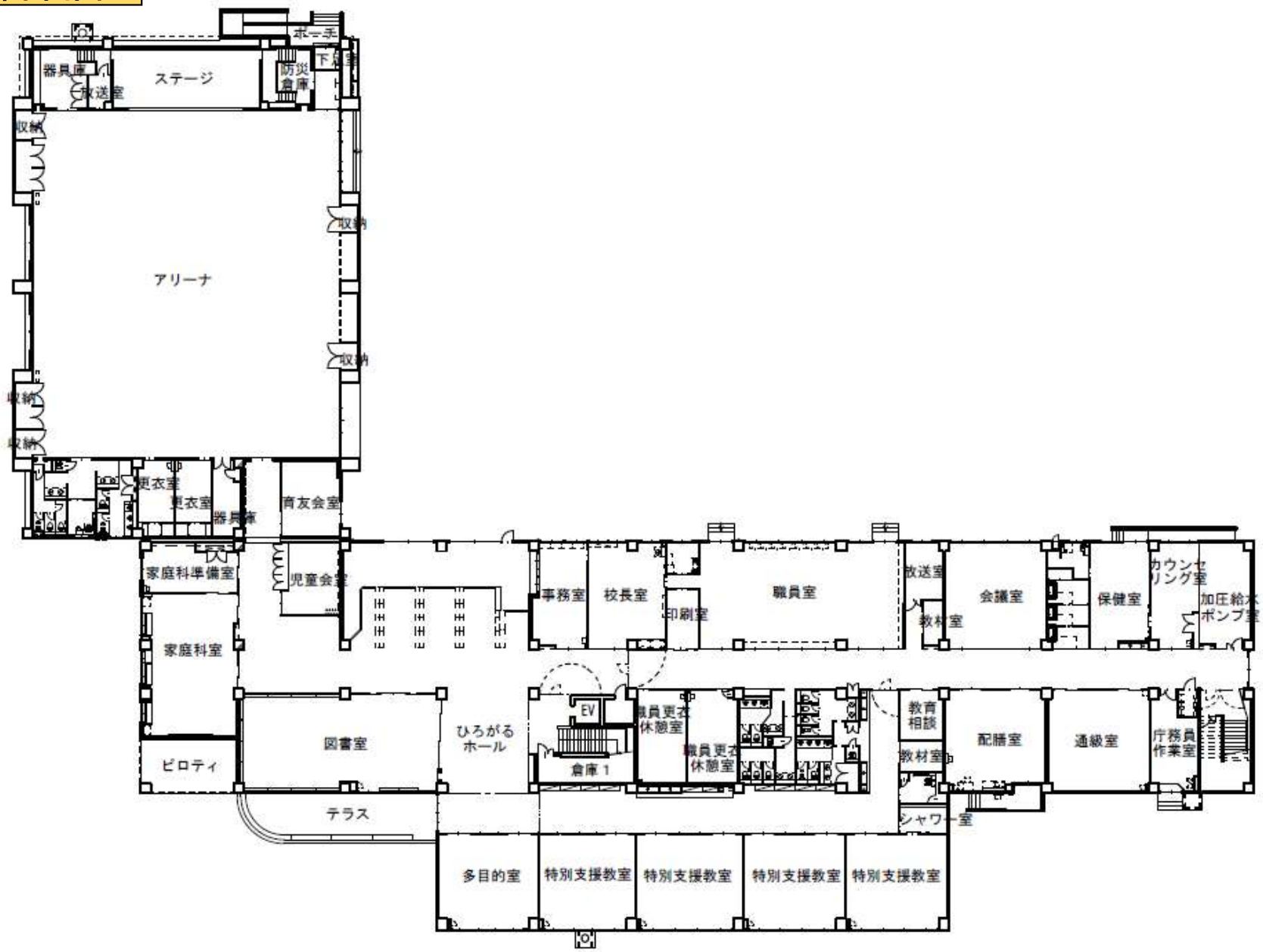
ポーチ
下足
器具庫
放送室
ステージ
防災倉庫
収納
アリーナ
収納
収納
収納
更衣室
更衣室
器具庫
育友会室
家庭科準備室
児童会室
家庭科室
事務室
校長室
印刷室
職員室
放送室
教材室
会議室
保健室
カウンセリング室
加圧給水ポンプ室
ピロティ
図書室
ひろがるホール
EV
倉庫１
職員更衣休憩室
職員更衣休憩室
教育相談
教材室
配膳室
通級室
庁務員作業室
シャワー室
テラス
多目的室
特別支援教室
特別支援教室
特別支援教室
特別支援教室

1階

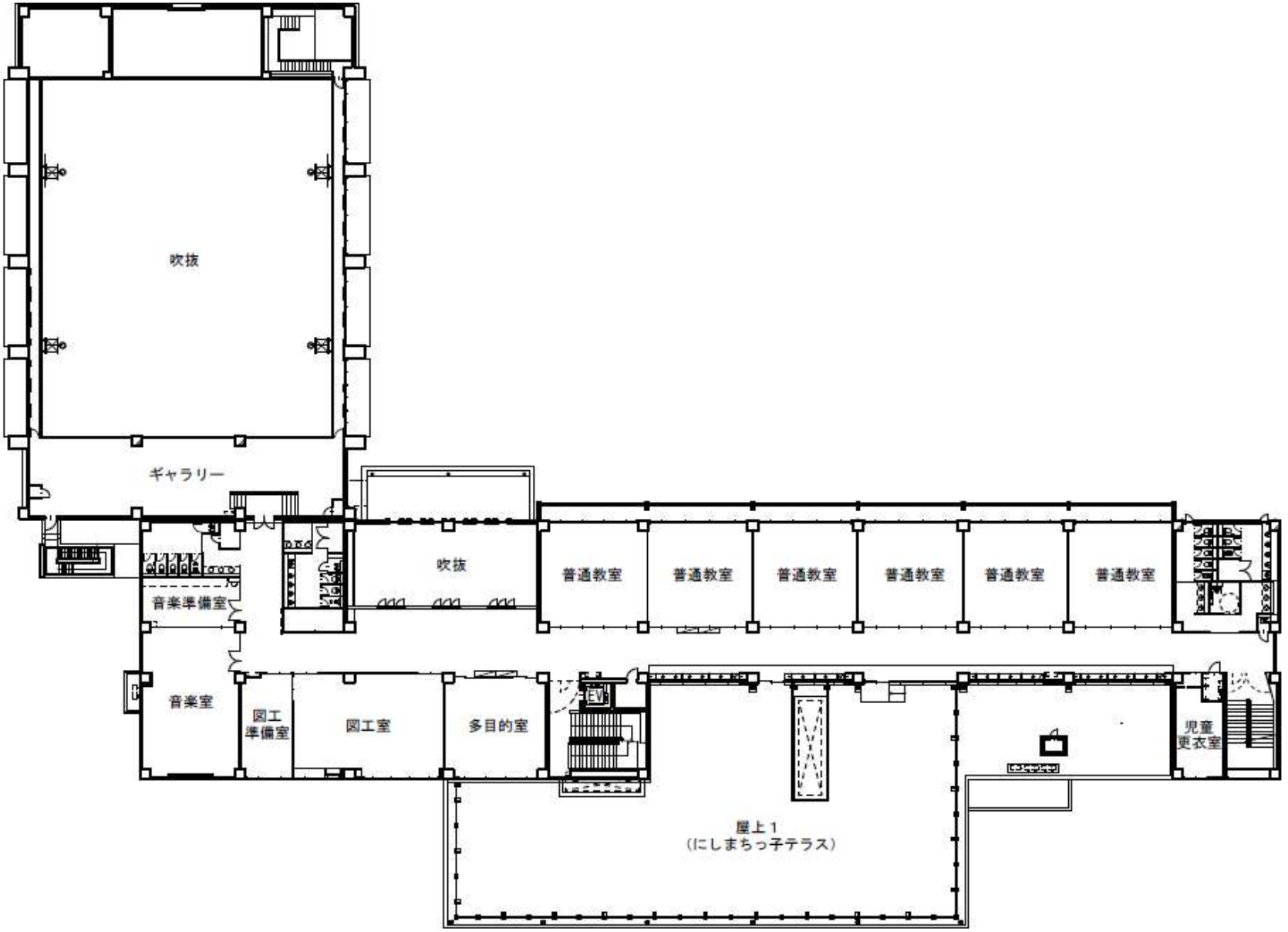
吹抜
ギャラリー
吹抜
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
音楽準備室
音楽室
図工
準備室
図工室
多目的室
児童
更衣室
屋上1
(にしまちっ子テラス)

2階

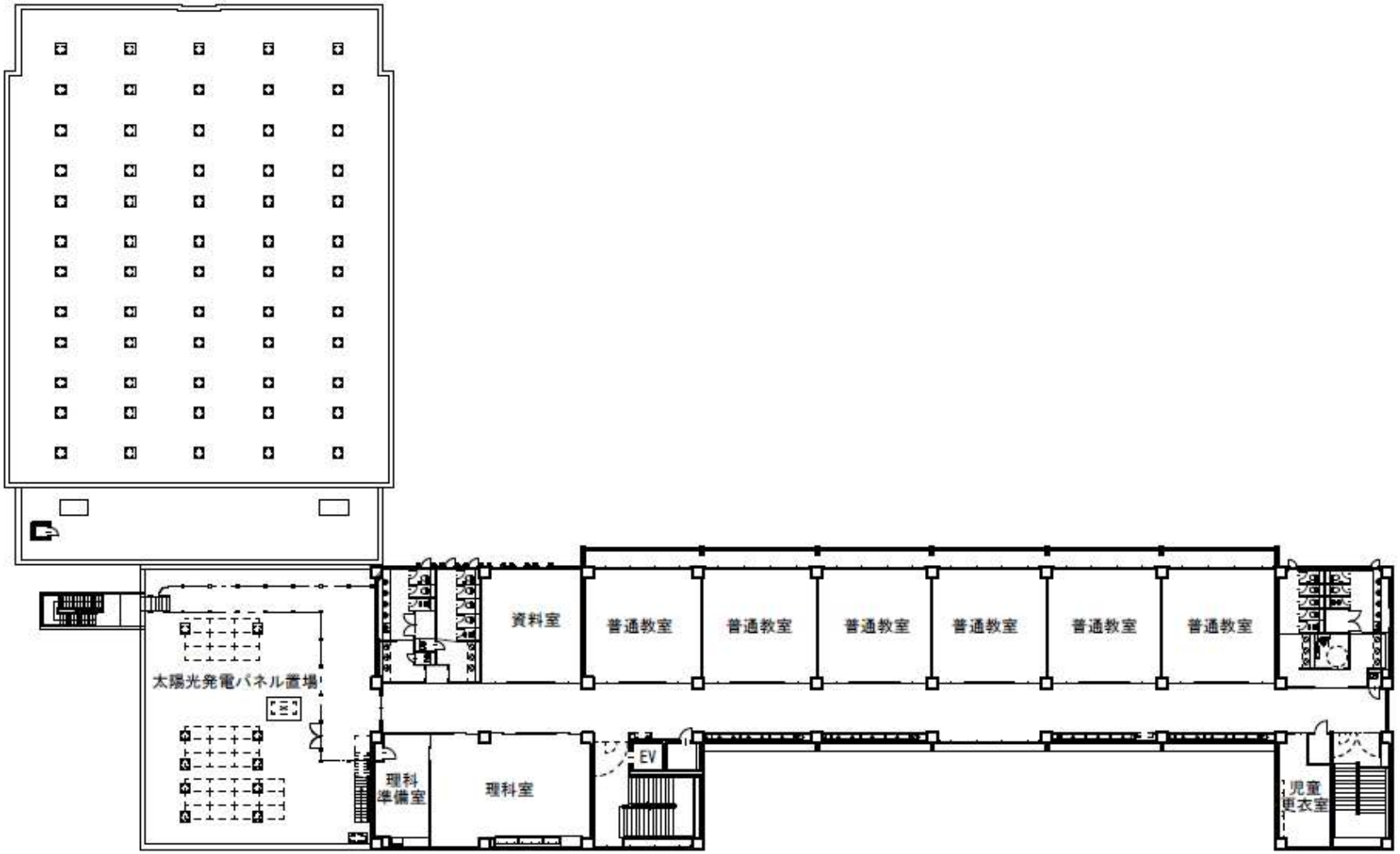
資料室
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
普通教室
太陽光発電パネル置場
理科
準備室
理科室
EV
児童
更衣室

3階

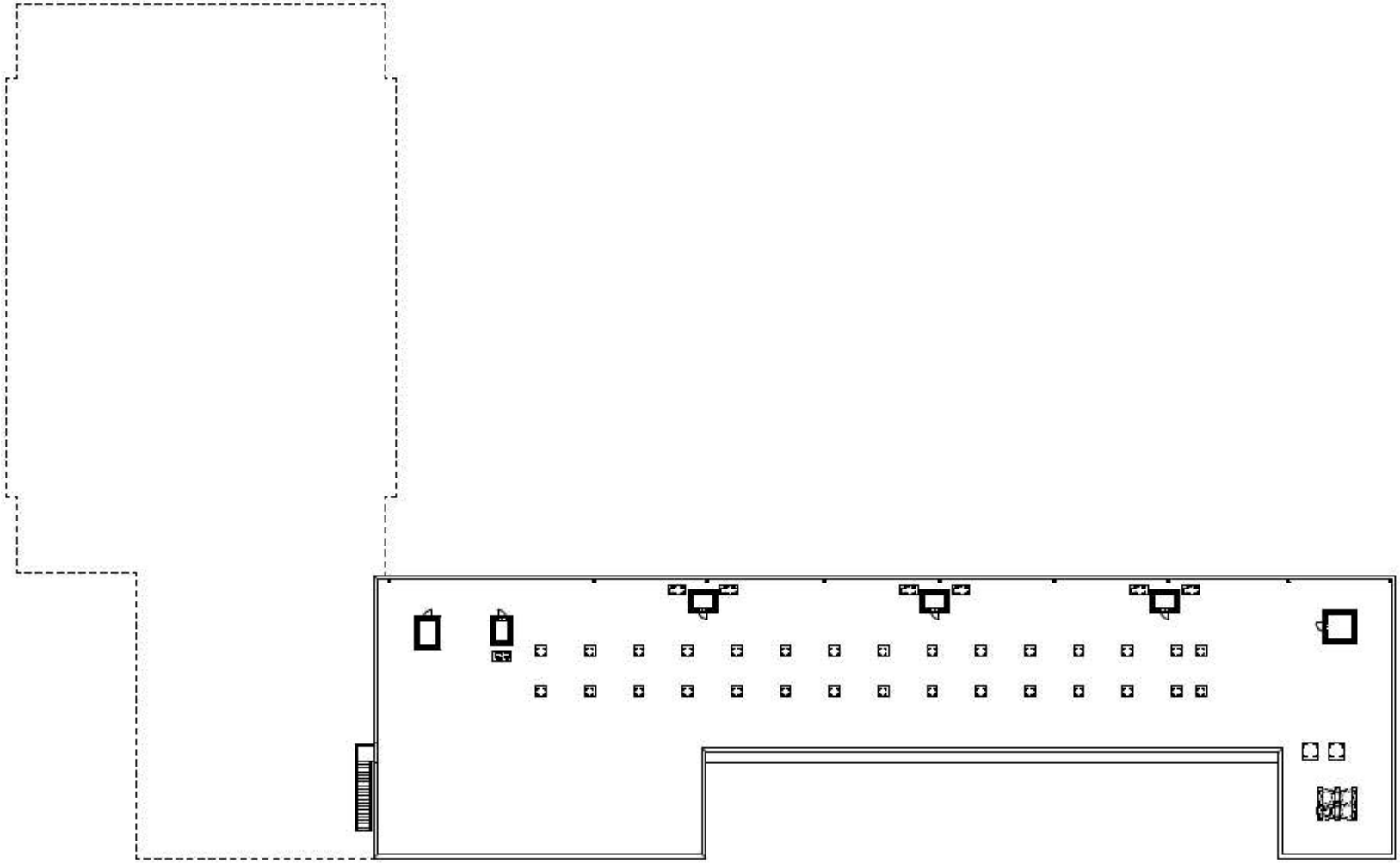

屋根状図

10 完成イメージ図

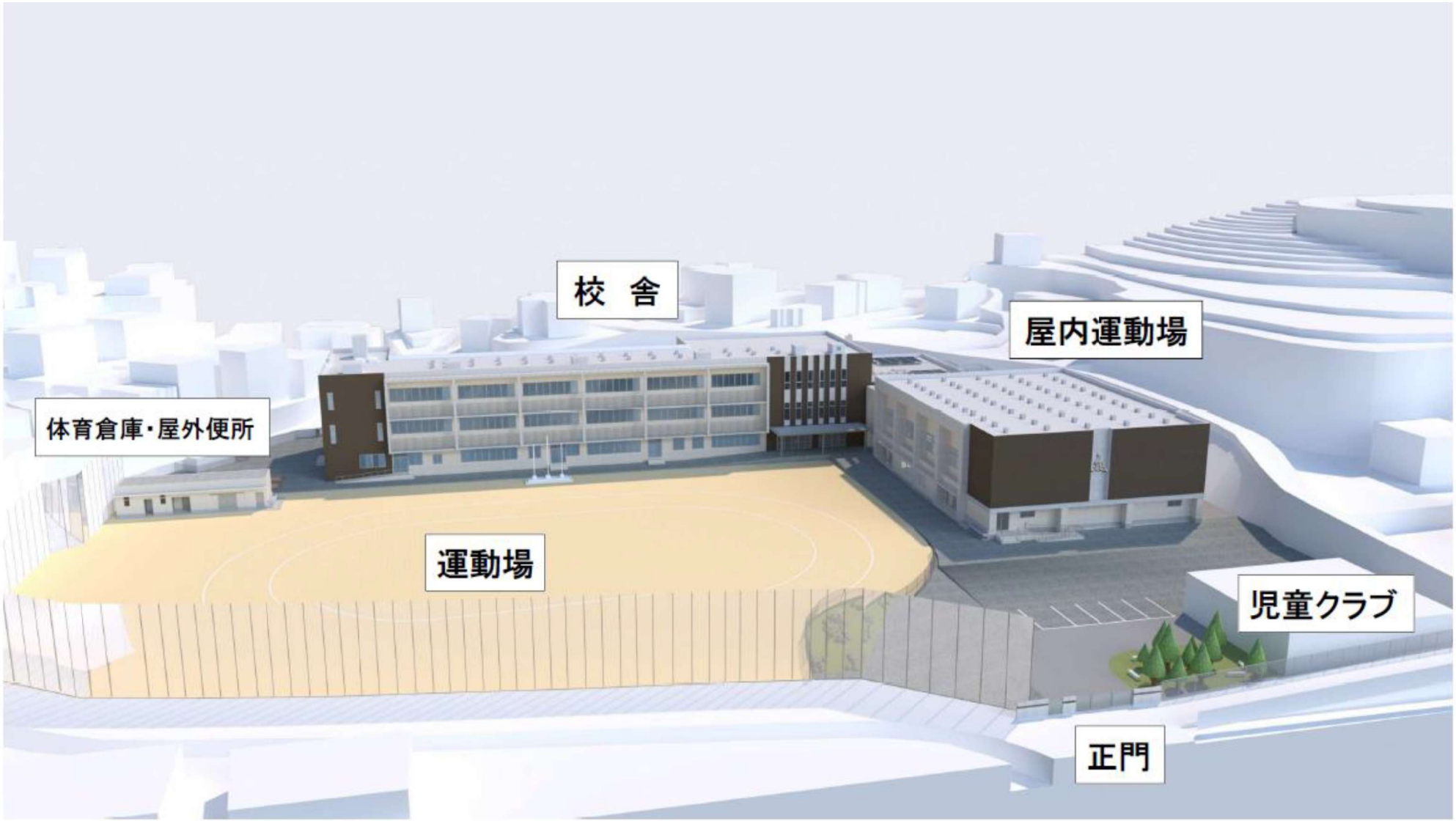

11 経過図

西町小学校　校舎等改築事業　経過図（案）　　・・・土砂災害特別警戒区域

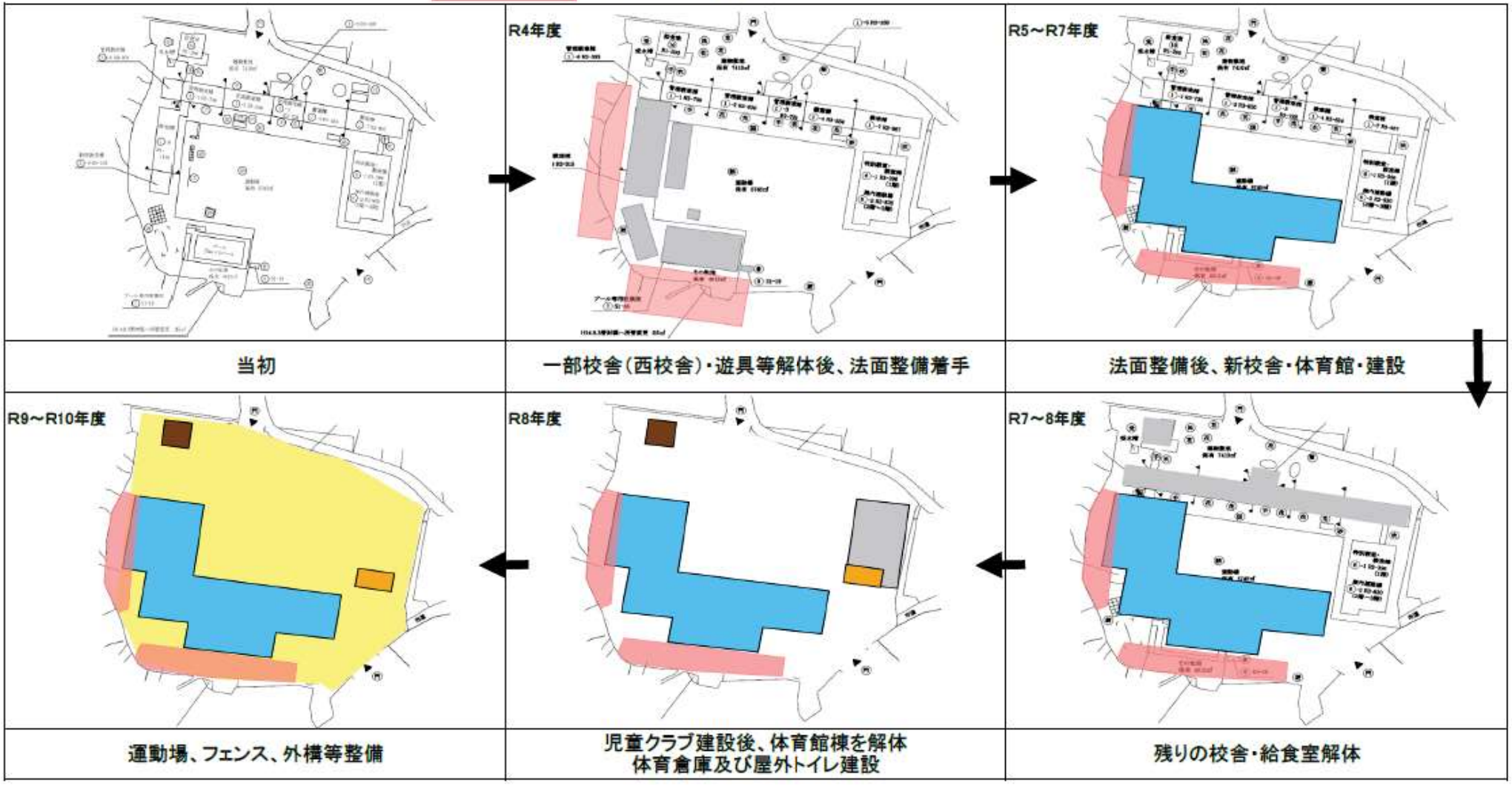

12 スケジュール

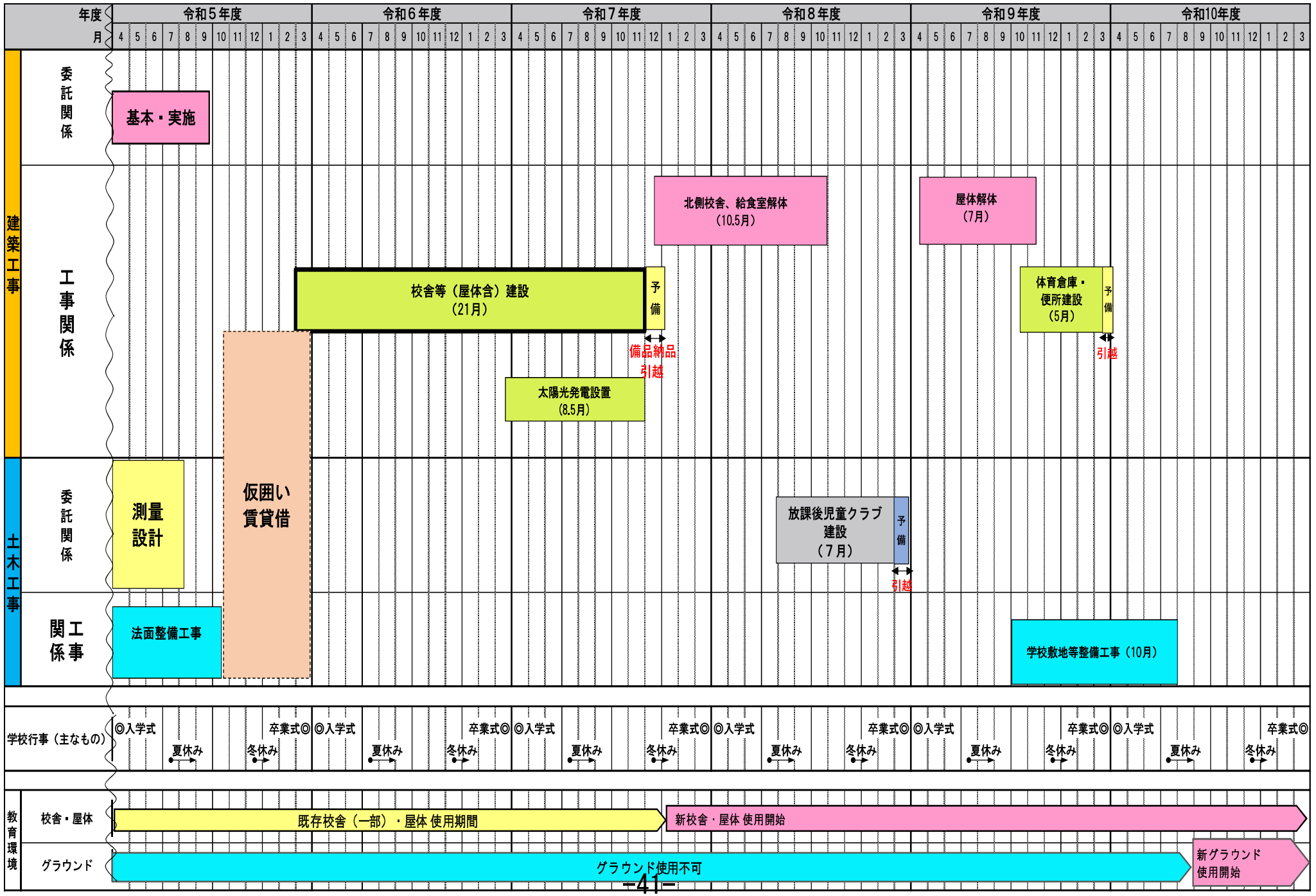
年度
月
令和５年度
令和６年度
令和７年度
令和８年度
令和９年度
令和10年度
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
建築工事
委託関係
基本・実施
工事関係
校舎等（屋体含）建設
（21月）
予備
北側校舎、給食室解体
（10.5月）
屋体解体
（7月）
体育倉庫・
便所建設
（5月）
予備
備品納品
引越
引越
太陽光発電設置
（8.5月）
仮囲い
賃貸借
土木工事
委託関係
測量
設計
放課後児童クラブ
建設
（７月）
予備
引越
工事関係
法面整備工事
学校敷地等整備工事（10月）
学校行事（主なもの）
◎入学式
夏休み
冬休み
卒業式◎
教育環境
校舎・屋体
既存校舎（一部）・屋体 使用期間
新校舎・屋体 使用開始
グラウンド
グラウンド使用不可
新グラウンド
使用開始

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
32～33	10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	1－2	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	千円 995，500

1　事業目的

国の１次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した西町小学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2　事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の１次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和６年度に予定している校舎等建設工事、校舎等解体工事に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逓次繰越を行う。

区分	予算額（千円）	内容
校舎等建設工事	882,630	校舎、屋内運動場、太陽光発電設備建設の完成払相当分
校舎解体工事	110,210	校舎等解体の前金払相当分
事務費	2,660	―
計	995,500	

３ 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他 ※4	一般財源
補正前の額	64,600	13,816	－	40,000 ※2	－	10,784
補正額	995,500	268,667	－	726,600 ※3	12	221
補正後の額	1,060,100	282,483	－	766,600 ※2、3	12	11,005

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率： 1/2 ）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2 、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、―%）
※3　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%（交付税措置率70%、50% 、―% ）
※4　保険料個人負担金

予算説明書					事　業　名	補　正　額
ページ	款	項	目	番号		
３２～３３	１０ 教育費	２ 小学校費	４ 学校建設費	１－３	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	千円 １５５，９００
３４～３５	１０ 教育費	３ 中学校費	４ 学校建設費	１－３	【補助】中学校整備事業費 大規模改造	千円 ２７５，７００
合　　計						千円 ４３１，６００

１　事業概要

国の１次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、校舎等の外壁改修等、学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。

２　事業内容

学校区分	学校名	事業費	事業内容
小学校	南長崎小学校	１００，９７８千円	校舎の外壁改修
	西城山小学校	３９，５５０千円	屋内運動場の外壁改修
	橘小学校	１４，８４０千円	校舎の建具改修
	事務費	５３２千円	―
小学校　計		１５５，９００千円	
中学校	滑石中学校	１０２，１４２千円	校舎の外壁改修
	深堀中学校	６２，６０１千円	屋内運動場の外壁改修
	淵中学校	５３，６４５千円	屋内運動場の外壁改修
	三川中学校	３７，７７０千円	屋内運動場の外壁改修
	西泊中学校	１８，５５０千円	屋外トイレ設置
	事務費	９９２千円	―
中学校　計		２７５，７００千円	
小中学校　合計		４３１，６００千円	

３　財源内訳

	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
小学校	補正前の額	千円 ５２，６００	千円 －	千円 －	※2 千円 ３９，８００	千円 －	千円 １２，８００
	補正額	千円 １５５，９００	千円 ５２，３０４	千円 －	※3 千円 １０３，５００	千円 －	千円 ９６
	補正後の額	千円 ２０８，５００	千円 ５２，３０４	千円 －	千円 １４３，３００	千円 －	千円 １２，８９６
中学校	補正前の額	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －
	補正額	千円 ２７５，７００	千円 ９２，４８０	千円 －	※3 千円 １８３，１００	千円 －	千円 １２０
	補正後の額	千円 ２７５，７００	千円 ９２，４８０	千円 －	千円 １８３，１００	千円 －	千円 １２０

※１　学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）

※２　学校教育施設等整備事業債　充当率75%（交付税措置率 -%）

自然災害防止事業債　充当率100%（交付税措置率28.5～57%）

※３　防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債（補正予算債）充当率100%（交付税措置率50%）

学校教育施設等整備事業債（補正予算債）充当率100%（交付税措置率50%）

４　繰越明許費

	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】小学校整備事業費大規模改造	補正後の額	千円 ２０８，５００	千円 ５２，３０４	千円 －	千円 １４３，３００	千円 －	千円 １２，８９６
	支出予定額	千円 ５２，６００	千円 －	千円 －	千円 ３９，８００	千円 －	千円 １２，８００
	繰越明許費	千円 １５５，９００	千円 ５２，３０４	千円 －	千円 １０３，５００	千円 －	千円 ９６
【補助】中学校整備事業費大規模改造	補正後の額	千円 ２７５，７００	千円 ９２，４８０	千円 －	千円 １８３，１００	千円 －	千円 １２０
	支出予定額	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －	千円 －
	繰越明許費	千円 ２７５，７００	千円 ９２，４８０	千円 －	千円 １８３，１００	千円 －	千円 １２０

繰越理由：国の補正予算に伴う外壁改修工事等が年度内に完了しない見込みであるため。

５　その他（現況写真）

（１）南長崎小学校校舎外壁改修工事

ア　建築年月：昭和６３年３月（３６年経過）

イ　工　　期：約７か月

校舎	

（２）西城山小学校屋内運動場外壁改修工事

ア 建築年月：昭和４６年３月（５３年経過）

イ 工　　期：約６．５か月

屋内運動場	

（３）橘小学校建具改修工事

ア 建築年月：昭和６２年３月（３７年経過）

イ 工　　期：約３か月

建具	

（４）滑石中学校校舎外壁改修工事

ア 建築年月：昭和４４年３月（５５年経過）

イ 工　　期：約５．５か月

校舎	

（５）深堀中学校屋内運動場外壁改修工事

ア 建築年月：平成１０年３月（２６年経過）

イ 工　　期：約７か月

屋内運動場	

（６）淵中学校屋内運動場外壁改修工事

ア 建築年月：昭和５９年３月（４０年経過）

イ 工　　期：約４．５か月

屋内運動場	

（７）三川中学校屋内運動場外壁改修工事

ア 建築年月：平成元年３月（３５年経過）

イ 工　　期：約５．２か月

屋内運動場	

（８）西泊中学校屋外トイレ設置工事

ア 建築年月：昭和４９年３月（５０年経過）

イ 工　　期：約５か月

屋外トイレ	
	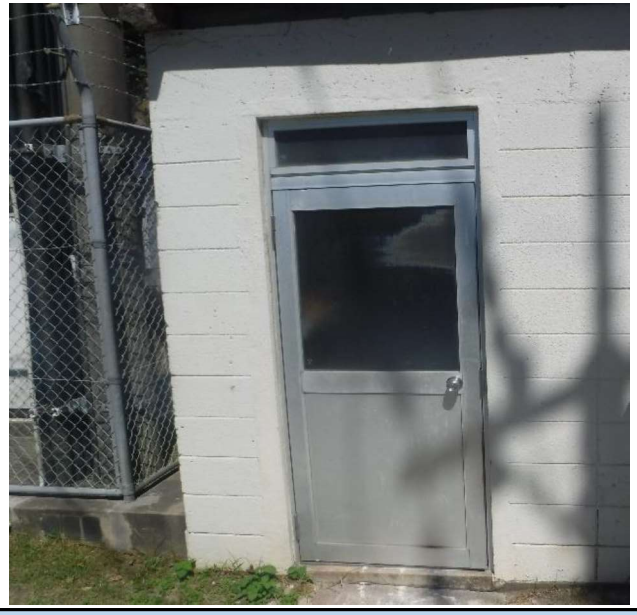

継続費		期　　間	補正額
第2表 ページ	事　　項		
5	中学校整備事業 琴海中校舎等改築	令和6年度～ 令和10年度	千円 0 （年割額補正）

1　事業目的

　琴海中学校は、最も古い校舎が昭和40年に建築され、プールや武道場についても老朽化が進んでいることから、早期に施設全体の再整備を行い、教育環境の改善を図る。
　同建設事業は、5か年度に及ぶ一連の長期事業であり、事業の全体像を示し、計画的かつ段階的な事業進捗を図るため、継続費を設定しているが、令和7年度に予定している校舎等解体工事（完成払相当）、校舎等建設工事（前金払相当）について、国の1次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、令和6年度に前倒しするため、継続費の年割額を補正するもの。

※継続費とは・・・2会計年度以上にまたがる事業について、所要経費の総額を定めるとともに、継続期間に従って各年度の年割額を定め、予算として議決を経るもの。

２ 継続費の内訳

単位：千円

事業年度	事業費① （補正前）	事業費② （補正後）	増減 （②－①）
令和6年度	93,200	1,100,200	1,007,000
令和7年度	1,396,400	389,400	▲1,007,000
令和8年度	878,700	878,700	―
令和9年度	1,394,900	1,394,900	―
令和10年度	45,000	45,000	―
総事業費	3,808,200	3,808,200	―

３ 事業費年割額増減の内容

単位：千円

補正前 ①			補正後 ②			増減 ②－①
年度	事業費	項目	年度	事業費	項目	
R6	－	－	R6	1,007,000	【交付金事業】 校舎等解体工事費 校舎等建設工事費 事務費	1,007,000
R7	1,396,400	校舎等解体工事費 校舎等建設工事費 事務費 仮設校舎等リース	R7	389,400	【負担金事業等】 校舎等建設工事費 事務費 【その他】 仮設校舎等リース	▲1,007,000
合計	1,396,400		合計	1,396,400		－

令和７年度に予定していた校舎等解体工事（完成払相当）、校舎等建設工事（前金払相当）のうち、内示を受けた交付金事業部分（1,007,000千円）について、令和６年度に前倒しして予算を計上するもの 。

4 事業計画

事業年度	内　容
令和 3 年度	土質調査、登記測量、石綿含有調査
令和 4～6 年度	基本実施設計
令和 6 年度	仮設校舎建設
令和 6～7 年度	既存校舎等解体
令和 7～9 年度	新校舎等建設（令和9年9月 供用開始予定）
令和 9～10 年度	運動場整備

５ 財源内訳

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正前の額	令和6年度	93,200	24,385	—	52,800	—	16,015
	令和7年度	1,396,400	271,503	—	763,700	—	361,197
	令和8年度	878,700	160,636	—	418,600	—	299,464
	令和9年度	1,394,900	283,469	—	823,700	—	287,731
	令和10年度	45,000	7,522	—	28,000	—	9,478
合計		3,808,200	747,515	—	2,086,800	—	973,885

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補助分90%、75% 、単独分75%（交付税措置率70%、50%、－%）

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正額	令和6年度	1,007,000	235,956	―	770,800	―	244
	令和7年度	▲1,007,000	▲224,534	―	▲641,700	―	▲140,766
	令和8年度	―	―	―	―	―	―
	令和9年度	―	―	―	―	―	―
	令和10年度	―	―	―	―	―	―
合計		―	11,422	―	129,100	―	▲140,522

※1　学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%、補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、－%）

単位：千円

区分	事業年度	事業費	財源内訳				
			国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他	一般財源
補正後の額	令和6年度	1,100,200	260,341	—	823,600	—	16,259
	令和7年度	389,400	46,969	—	122,000	—	220,431
	令和8年度	878,700	160,636	—	418,600	—	299,464
	令和9年度	1,394,900	283,469	—	823,700	—	287,731
	令和10年度	45,000	7,522	—	28,000	—	9,478
合計		3,808,200	758,937	—	2,215,900	—	833,363

※1　公立学校施設整備費国庫負担金（補助率：1/2）、学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%、補助分90%、75%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、－%）

６ 新校舎等の配置図

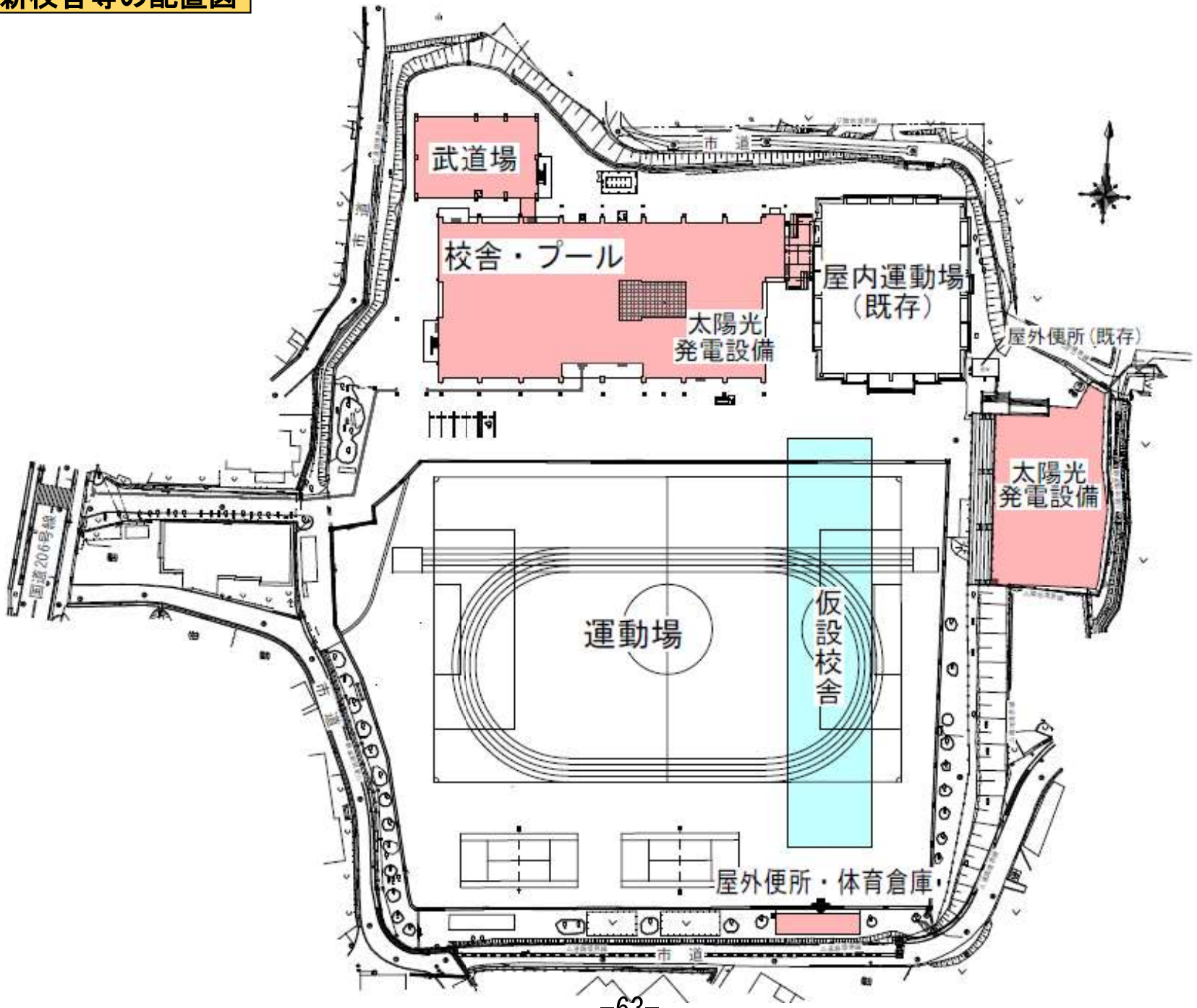
武道場
校舎・プール
太陽光
発電設備
屋内運動場
（既存）
屋外便所（既存）
太陽光
発電設備
運動場
仮設校舎
屋外便所・体育倉庫
市道
国道206号線

7 各階平面図

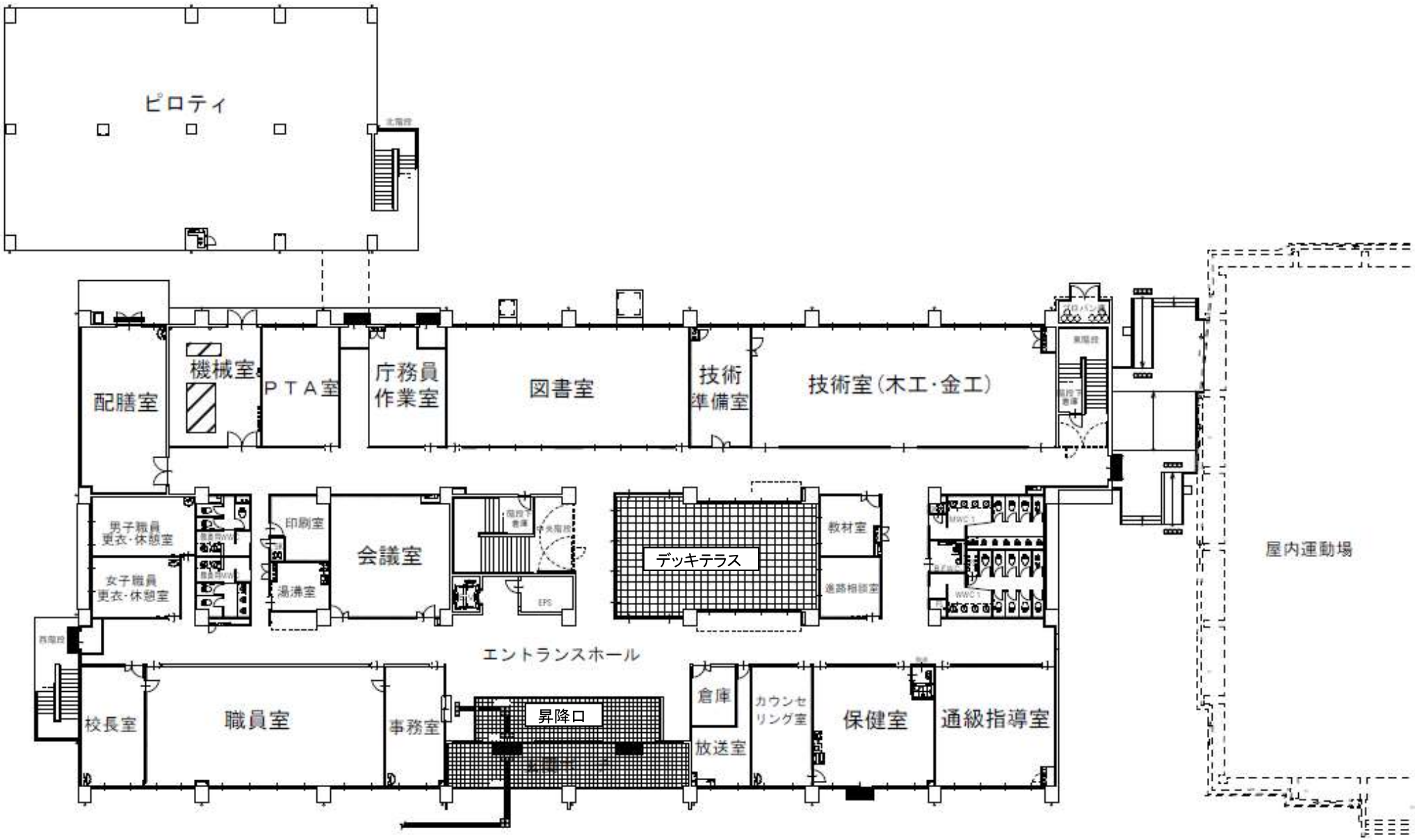
ピロティ
配膳室
機械室
PTA室
庁務員作業室
図書室
技術準備室
技術室(木工・金工)
男子職員更衣・休憩室
女子職員更衣・休憩室
印刷室
湯沸室
会議室
EPS
デッキテラス
教材室
進路相談室
エントランスホール
校長室
職員室
事務室
昇降口
倉庫
放送室
カウンセリング室
保健室
通級指導室
屋内運動場

1階

武道場
倉庫１
女子更衣室
男子更衣室
倉庫２
渡り廊下
音楽室
音楽準備室
生徒会室
美術室
美術準備室
理科室１
理科準備室
理科室２
屋内運動場
多目的スペース
教材室
倉庫
中庭上部吹抜
男子更衣室
女子更衣室
資料室
普通教室１
普通教室２
普通教室３
普通教室４
特別支援教室１
特別支援教室２
特別支援教室３
特別支援教室４

2階

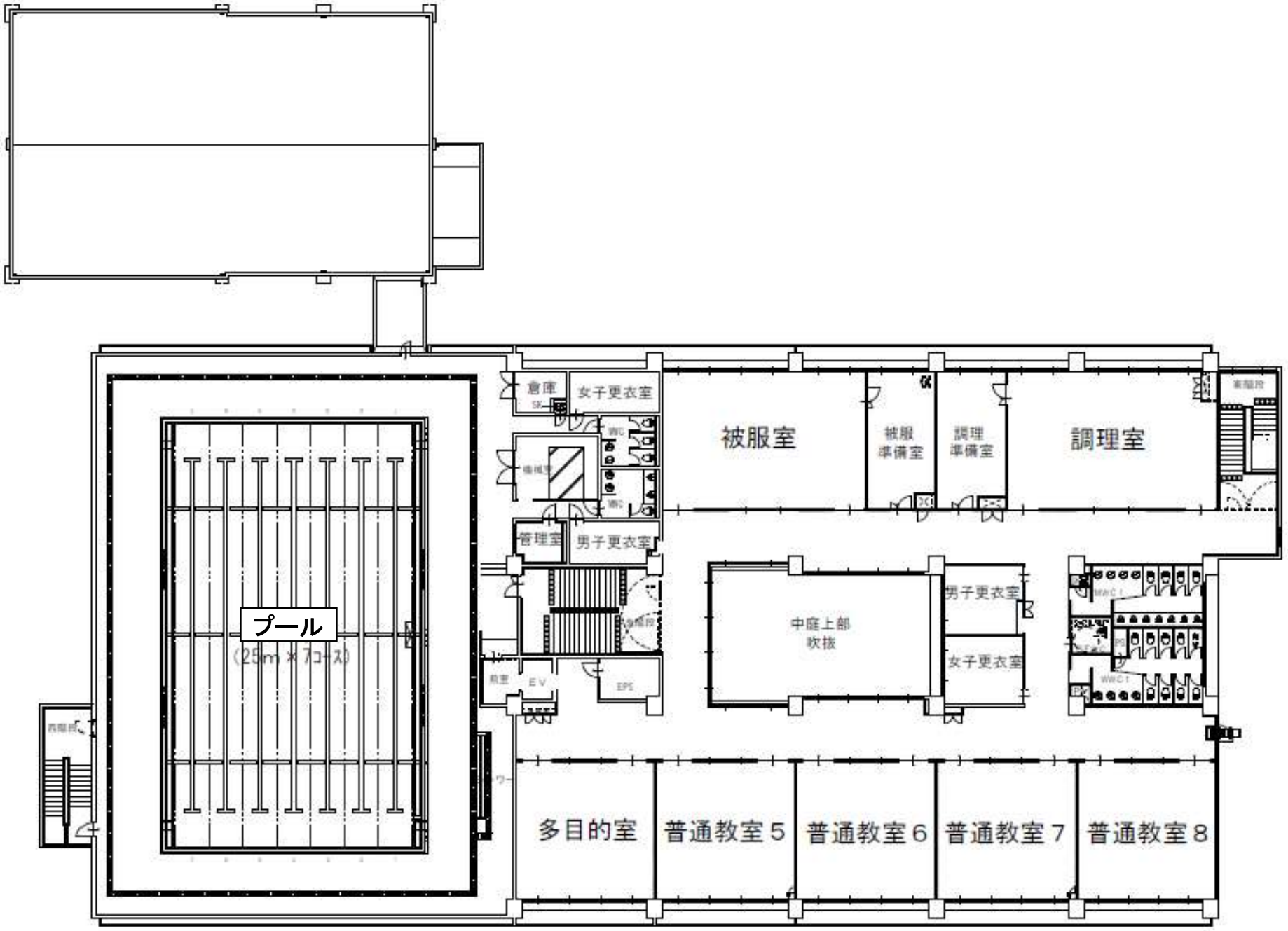
プール
（25m × 7コース）
倉庫
女子更衣室
被服室
被服準備室
調理準備室
調理室
管理室
男子更衣室
中庭上部吹抜
男子更衣室
女子更衣室
EV
EPS
多目的室
普通教室５
普通教室６
普通教室７
普通教室８

3階

８　完成イメージ図

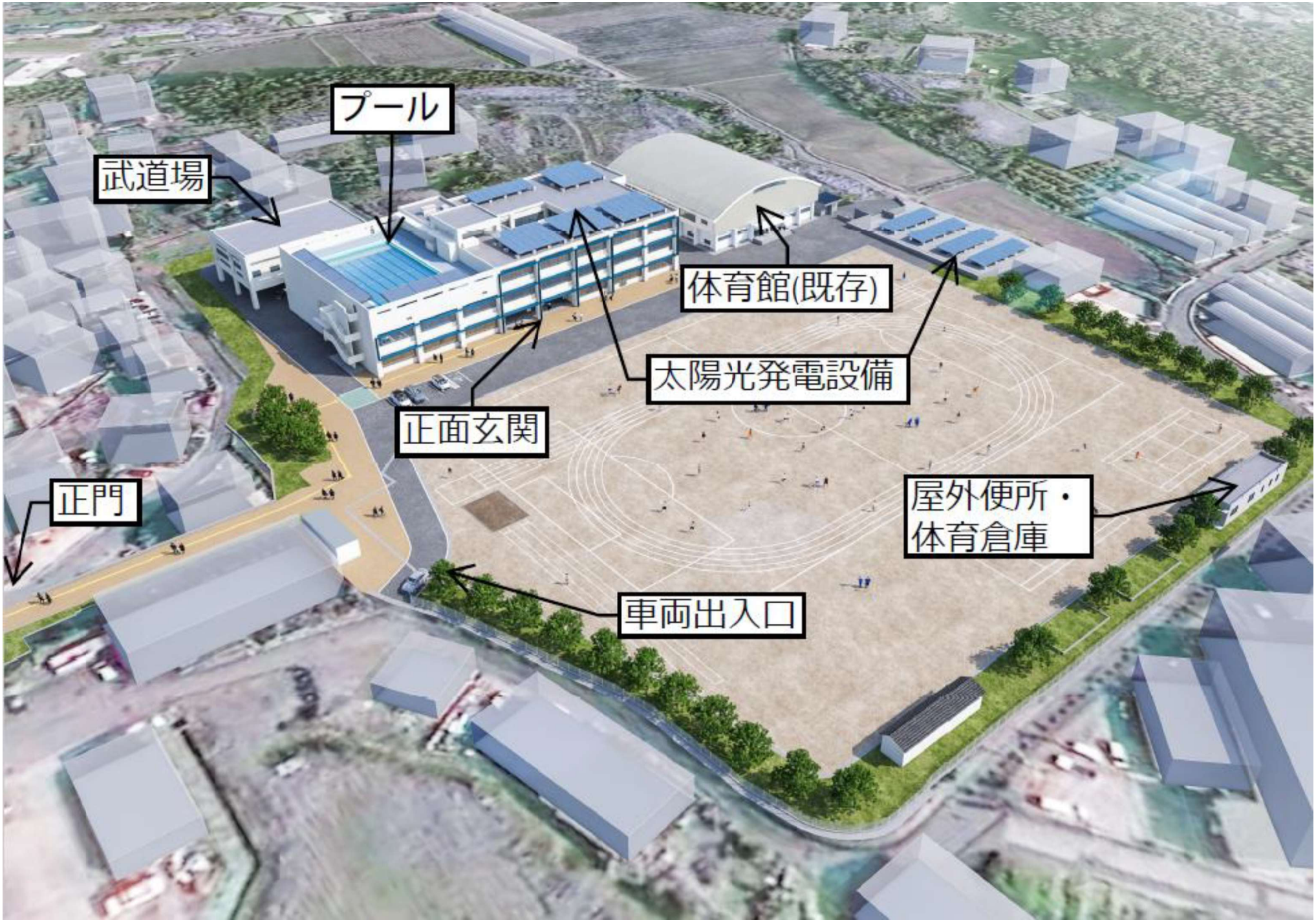

９　経過図

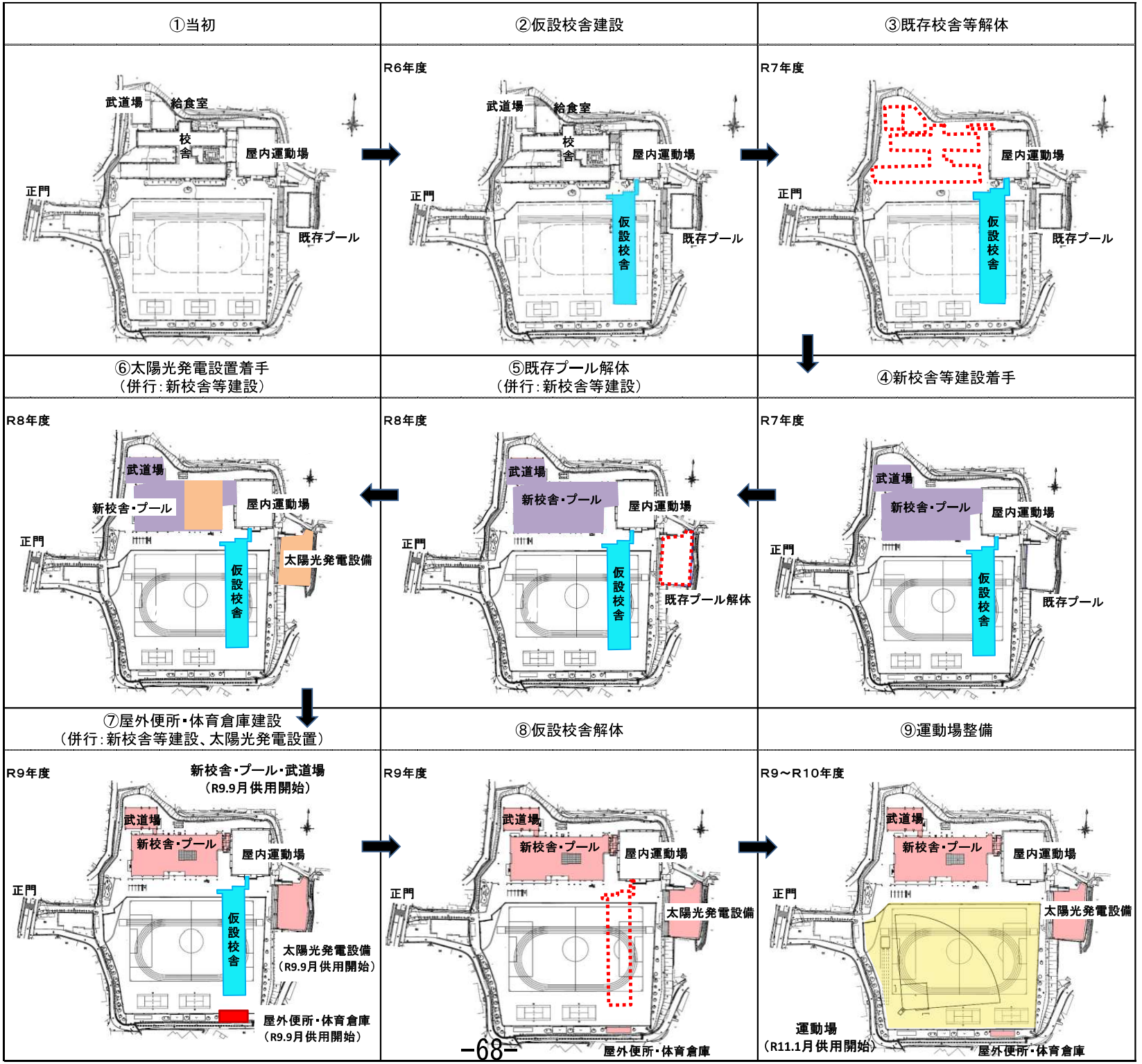
①当初
武道場
給食室
校舎
屋内運動場
正門
既存プール
②仮設校舎建設
R6年度
仮設校舎
③既存校舎等解体
R7年度
④新校舎等建設着手
⑤既存プール解体
（併行：新校舎等建設）
⑥太陽光発電設置着手
（併行：新校舎等建設）
新校舎・プール
太陽光発電設備
既存プール解体
⑦屋外便所・体育倉庫建設
（併行：新校舎等建設、太陽光発電設置）
⑧仮設校舎解体
⑨運動場整備
R9年度
新校舎・プール・武道場
（R9.9月供用開始）
太陽光発電設備
（R9.9月供用開始）
屋外便所・体育倉庫
（R9.9月供用開始）
R9～R10年度
運動場
（R11.1月供用開始）
屋外便所・体育倉庫

10 スケジュール

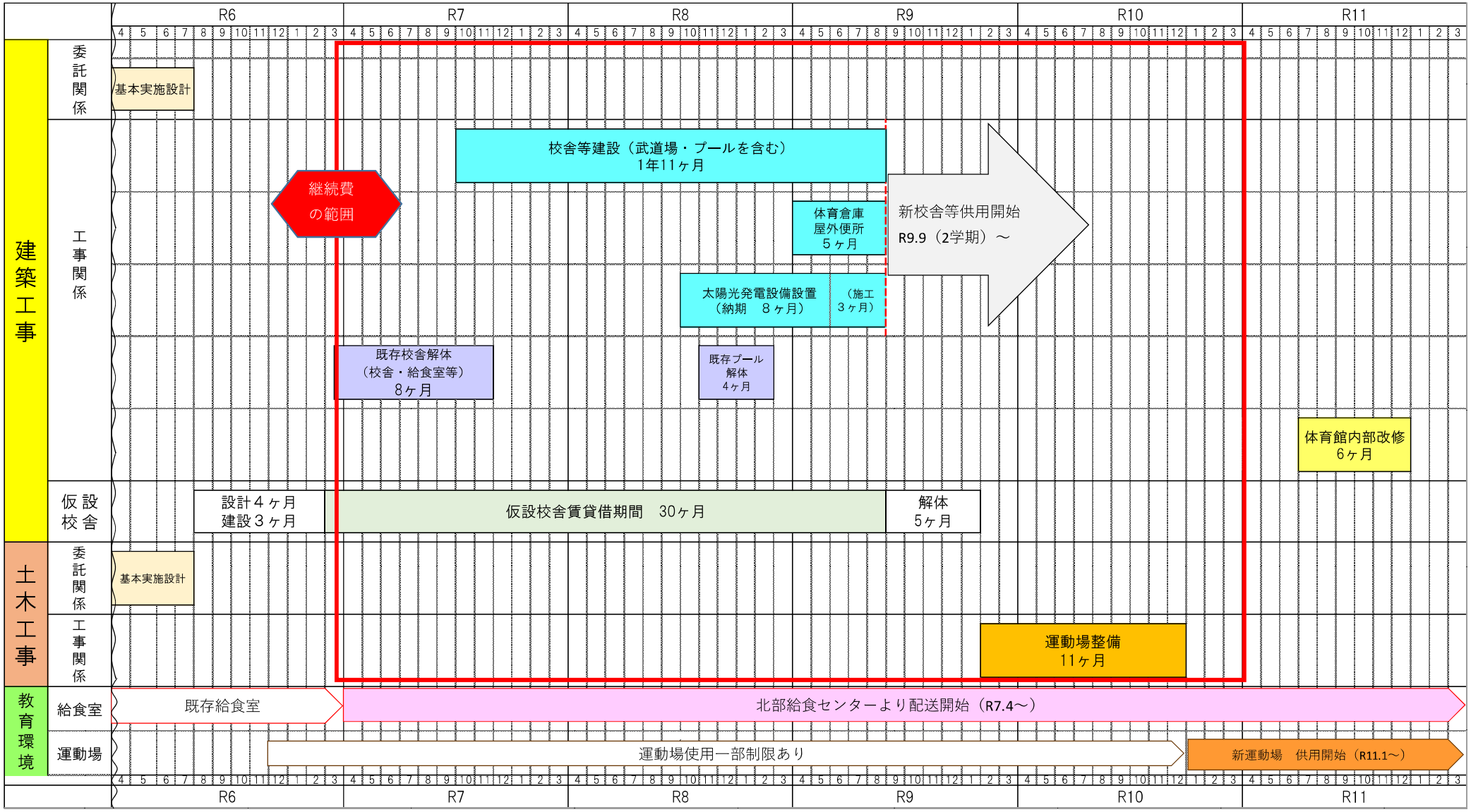
R6
R7
R8
R9
R10
R11
建築工事
委託関係
基本実施設計
工事関係
継続費の範囲
校舎等建設（武道場・プールを含む）
1年11ヶ月
体育倉庫
屋外便所
5ヶ月
新校舎等供用開始
R9.9（2学期）～
太陽光発電設備設置
（納期　8ヶ月）
（施工
3ヶ月）
既存校舎解体
（校舎・給食室等）
8ヶ月
既存プール
解体
4ヶ月
体育館内部改修
6ヶ月
仮設校舎
設計4ヶ月
建設3ヶ月
仮設校舎賃貸借期間　30ヶ月
解体
5ヶ月
土木工事
委託関係
基本実施設計
工事関係
運動場整備
11ヶ月
教育環境
給食室
既存給食室
北部給食センターより配送開始（R7.4～）
運動場
運動場使用一部制限あり
新運動場　供用開始（R11.1～）

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
34～35	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	1－1	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	千円 1，007，000

1　事業目的

国の１次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用して、老朽化した琴海中学校の校舎等を改築することにより、教育環境の改善を図る。

2　事業内容及び事業費内訳

本事業については、国の１次補正予算の内示を受けたことに伴い、令和7年度に予定している校舎等解体工事、校舎等建設工事に係る予算を前倒しするもの。

なお、今回の補正については、年度末の補正予算であることから、全額逓次繰越を行う。

区　分	予算額 （千円）	内　容
校舎等解体工事	142,578	校舎等解体の完成払相当分
校舎等建設工事	862,086	校舎、武道場及びプール建設の前金払相当分
事務費	2,336	―
合　計	1,007,000	

３ 財源内訳

単位：千円

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	93,200	24,385	—	52,800 ※2	—	16,015
補正額	1,007,000	235,956	—	770,800 ※3	—	244
補正後の額	1,100,200	260,341	—	823,600 ※2、3	—	16,259

※1　学校施設環境改善交付金（補助率：1/3）
※2　学校教育施設等整備事業債　充当率：補助分90%、単独分75%（交付税措置率70%、50%、－%）
※3　学校教育施設等整備事業債　充当率：補正予算債100%（交付税措置率70%、50%、－%）

少子化対策アクションプラン該当事業
B3　長崎ならではの教育の充実

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
３４～３５	10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	１－２	【補助】中学校整備事業費 学びの多様化学校開設	千円 64，500

１　事業概要

不登校児童生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」について、本校を長崎市立桜馬場中学校とし、分教室を長崎市民会館2階に設置するもの。

２　事業内容

国の１次補正予算に伴う学校施設環境改善交付金を活用し、現状の長崎市民会館2階の研修室を学校として使用するための建具・内装改修、生徒の安全安心の確保のためのセキュリティ対策、学校への用途変更にあたり必要となる建築基準法等関係法令に適合するための改修工事を行うもの。

学校区分	学校名	事業費	事業内容
中学校	桜馬場中学校 （分教室）	64，500千円	内部改修工事
合計		64，500千円	

3 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	千円 6，600	千円 —	千円 —	※2 千円 3，300	千円 —	千円 3，300
補正額	千円 64，500	千円 19，983	千円 —	※3 千円 44，400	千円 —	千円 117
補正後の額	千円 71，100	千円 19，983	千円 —	千円 47，700	千円 —	千円 3，417

※1 学校施設環境改善交付金（補助率：1/2、1/3）
※2 学校教育施設等整備事業債 充当率75%（交付税措置率30%）
※3 学校教育施設等整備事業債（補正予算債） 充当率100%（交付税措置率50%）

4 スケジュール

年度	R6年度	R7年度											
月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
入札・契約の準備		→											
改修工事			9カ月 →										
見学会等開校準備												→	

５ 繰越明許費

	区分	事業費	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】 中学校整備 事業費 学びの多様 化学校開設	補正後の額	千円 71，100	千円 19，983	千円 －	千円 47，700	千円 －	千円 3，417
	支出予定額	千円 6，600	千円 －	千円 －	千円 3，300	千円 －	千円 3，300
	繰越明許費	千円 64，500	千円 19，983	千円 －	千円 44，400	千円 －	千円 117

繰越理由：国の補正予算に伴う学びの多様化学校設置に係る内部改修工事が年度内に完了しない見込みであるため。

6　2階配置案

現在

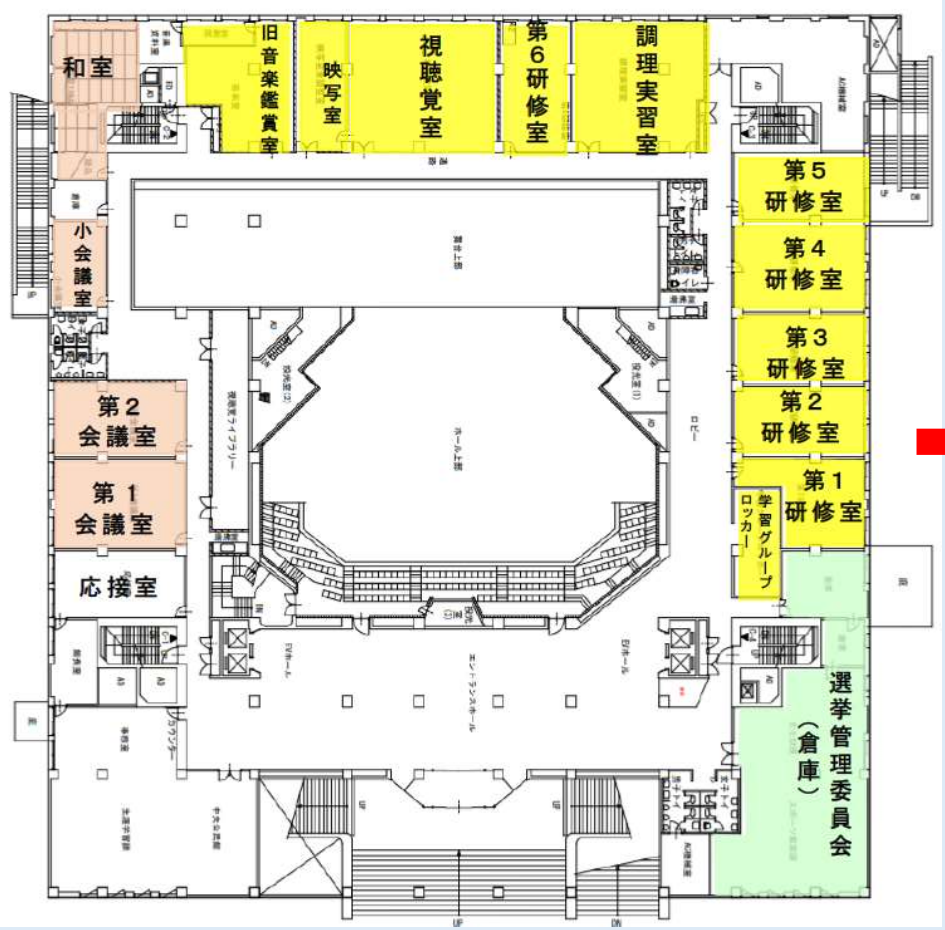

配置案

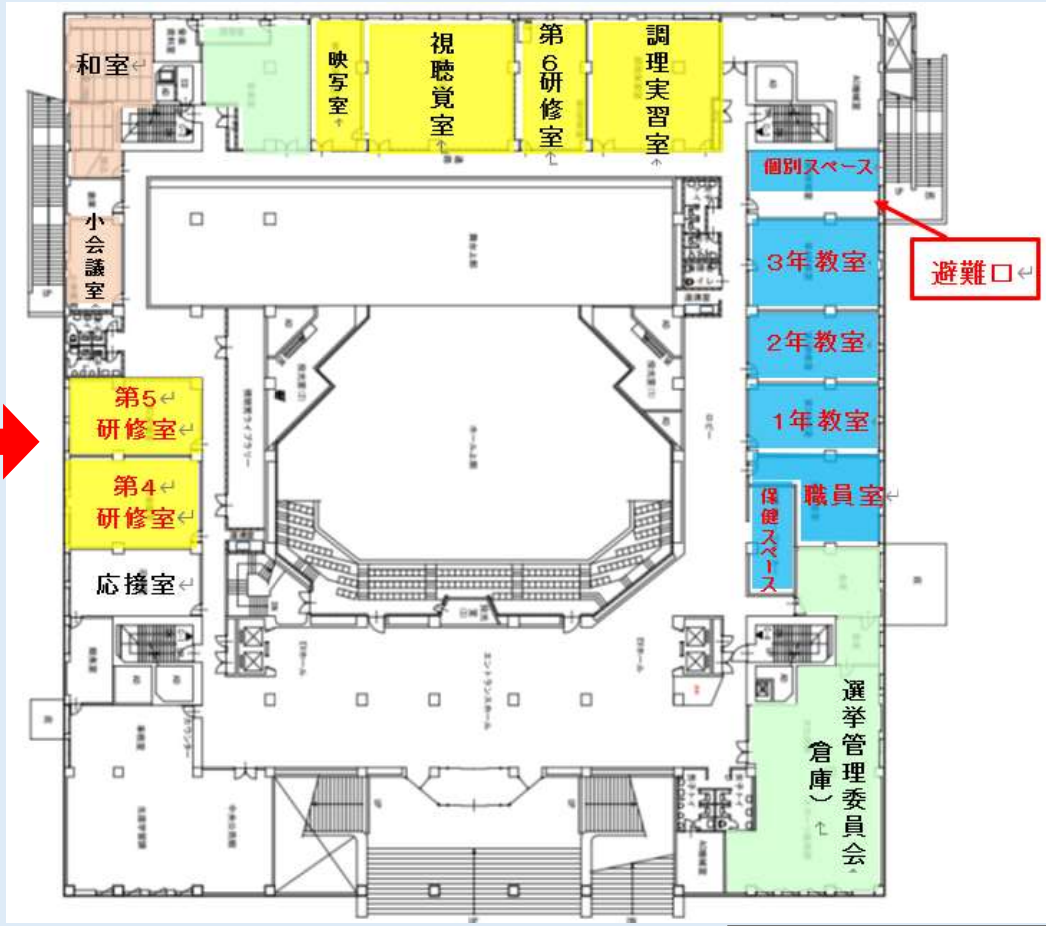

【凡例】

- 中央公民館
- 文化ホール
- 市庁舎等部分
- 学びの多様化学校

7 （参考）学びの多様化学校イメージ

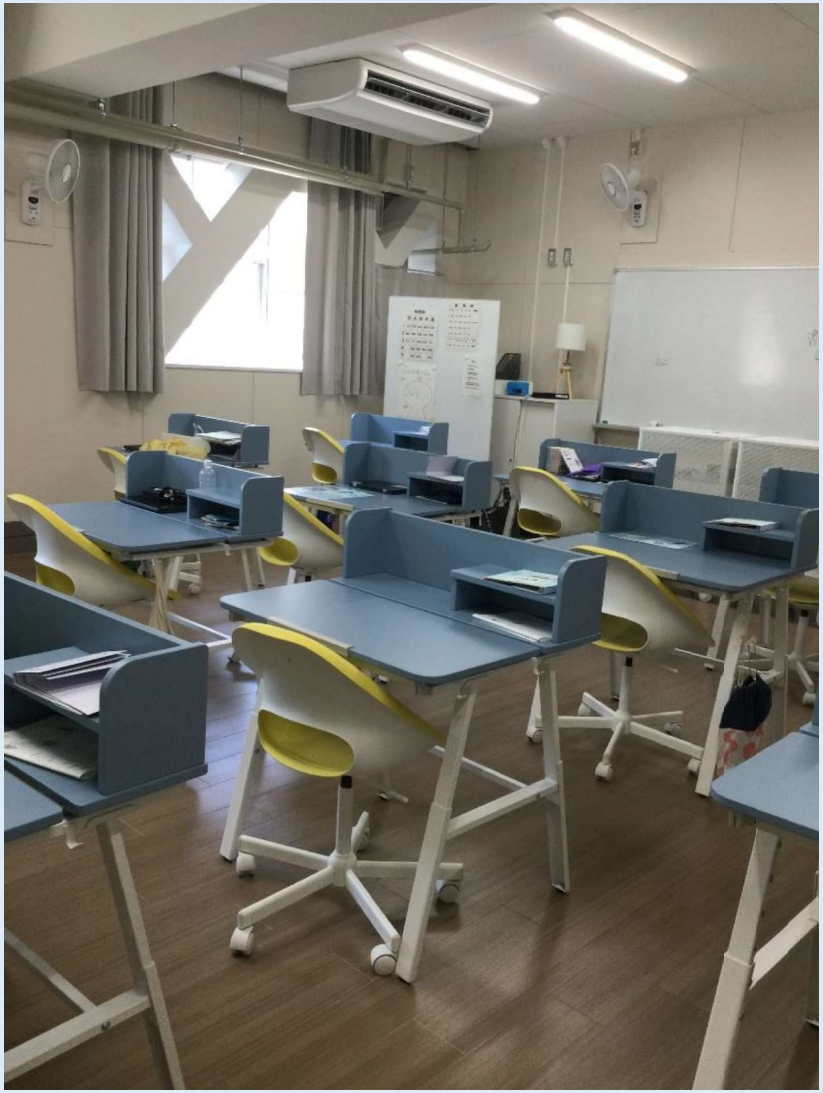

債務負担行為設定		期　間	限度額 （設定額）
ページ	事　　項		
9	学校給食センター整備運営事業 （中部地区）	令和6年度から 令和23年度まで	130,769　千円 に金利変更、物価変動及び食数変動を基に改定される事業費の増加額を加算した額

1　事業概要

本市では、今後の学校給食の方向性として、献立内容の充実、食物アレルギーへの対応及び給食施設・設備の老朽化などの課題に対応するため、既存の学校給食施設の集約化を図り、市内3か所に学校給食センターを建設することとしている。

1か所目となる長崎市北部学校給食センターについては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づき整備し、令和4年1月から供用開始している。

残り2か所のうち（仮称）長崎市中部学校給食センター（以下「中部学校給食センター」という。）については、令和5年9月20日に事業者と事業契約を締結し、令和8年9月の供用開始に向け事業を進めている。

件　名	（仮称）長崎市中部学校給食センター整備運営事業
債務負担行為限度額	14，247，300，000円（税込）
契約金額	13，992，442，674円（税込）
相手方	株式会社　長崎中部学校給食サービス 代表取締役　嶋田　達哉 所在地　長崎市岡町9番1号
契約期間	令和5年9月20日（議会の議決を得た日）から令和23年7月31日まで
契約の方法	随意契約
事業概要	設計業務、建設・工事監理業務、開業準備業務、維持管理業務、運営業務

２　債務負担行為限度額増額の理由

（仮称）中部学校給食センター整備運営事業を進めるなかで、設計業務費及び建設工事費の増が生じたことから、債務負担行為限度額の設定を行うもの。

３　事業費及び財源内訳

	増額前		増額分	
事業名	学校給食センター整備運営事業（中部地区）			
期間	令和５年度～令和23年度 （運営期間：R8.9～R23.7）			
事業契約締結	令和５年９月			
限度額		14,247,300千円		130,769千円
事業費内訳	施設整備費 維持管理・運営費 小　計 消費税相当額※1 合　計	5,006,774千円 7,719,722千円 12,726,496千円 1,265,947千円 13,992,443千円	施設整備費 維持管理・運営費 小　計 消費税相当額※1 合　計	116,690千円 2,250千円 118,940千円 11,829千円 130,769千円
財源内訳	国庫支出金※2 地方債※3 一般財源	589,667千円 3,197,600千円 10,205,176千円	国庫支出金※2 地方債※3 一般財源	0千円 76,500千円 54,269千円

※1：施設整備費の中には、非課税の割賦手数料が含まれており、小計の10%とは一致しない
※2：学校施設環境改善交付金 補助率1/2・1/3
※3：学校教育施設等整備事業債 充当率90%・75%（交付税措置率50%(財源対策債分のみ)）

4 増額項目の内訳

(1)多目的広場等の変更

ア 概要

中部学校給食センター敷地内に整備する多目的広場については、給食センター稼働日は従業員駐車場として利用する予定であったが、地域との協議のなかで、給食センター稼働日も地域が利用できるようしてほしいとの強い要望があることから、敷地内に新たに従業員駐車場を確保するため設計を変更するもの。

イ 経緯・経過

時期	内容
R6.4.8	建築基準法に基づく利害関係者からの意見聴取(公聴会) 【多目的広場の利用に係る地域の意見】 多目的広場が従業員駐車場を兼ねるという認識はなかった。平日も多目的広場をグラウンドゴルフや子ども遊び場として地域で利用できるよう再検討してほしい。
R6.4.10～4.12	地元自治会長及びグラウンドゴルフ団体とこれまでの説明内容を確認
R6.4.12～4.25	PFI事業者と地元の意見を反映した設計変更案の協議・作成
R6.4.26～5.2	地元説明会及びグラウンドゴルフ団体に設計変更案を説明 ・設計変更案について承諾
R6.5.21～5.24	旧川平小学校区の4自治会長へ説明 ・設計変更案について承諾
R6.6～	設計変更案をふまえて、基本設計・実施設計を作成

4 増額項目の内訳

(1)多目的広場等の変更

ウ 変更前配置図

4 増額項目の内訳

(1)多目的広場等の変更

エ 変更後配置図

4 増額項目の内訳

（1）多目的広場等の変更

オ　事業費

（税込）

項目	増額前	増額後
設計業務費	63,800千円	**68,398千円**　**（+4,598千円）**

【設計業務】：外構変更計画案の検討・資料作成、関係機関との調整、設計図書変更

【参考】ドクターヘリ

ドクターヘリ離着陸場の整備

中部学校給食センター敷地内にドクターヘリの離着陸が可能な多目的広場を整備する計画とし、事業者も一定の面積を確保していたが、ドクターヘリの運航会社と協議を行うなかで、ヘリの離着陸には35メートル四方の空地が必要であることが判明した。

近隣2か所にヘリの離着陸場があること、長崎大学病院のドクターカーの運行でカバーできる地域であることから、当該地域の緊急搬送等は十分補えると判断し、ドクターヘリの離着陸場を整備しないこととする。

（配置図）

【参考】ドクターヘリ

近隣のドクターヘリ離着陸場

（出典：GoogleMap）

・中部学校給食センター ⇔ 三ツ山グラウンド　3.0km　車で約6分
・中部学校給食センター ⇔ 川平グラウンド　　2.0km　車で約4分

4 増額項目の内訳

(2)雨水貯留槽の新設

ア 概要

中部学校給食センター建設地は浦上川に隣接しており、敷地内への雨水は浦上川に接続している排水管により排水している。浦上川を管理する長崎県と協議を行うなかで、給食センターの整備に伴い建物面積やアスファルト舗装の面積が増加することにより、雨水が地下に浸透することなく浦上川に排水され、敷地内から流出する雨量が約24%増加することが判明したため、周辺及び下流域の治水対策として雨水貯留槽を設置するもの。

イ 雨水貯留槽新設の必要性

中部学校給食センター整備運営事業は、都市計画法に基づく開発行為にはあたらず、雨水貯留槽等の対策を講じる法的義務はないが、建設地が第1種住居地域であり、建築基準法上の用途が工場となる給食センターの建設にあたり、周辺の住環境を害さない必要があること、また、浦上川を管理する長崎県から雨水排出対策を講じるよう要請があっていることから、雨水流出対策を講じる。

ウ 雨水貯留槽のイメージ

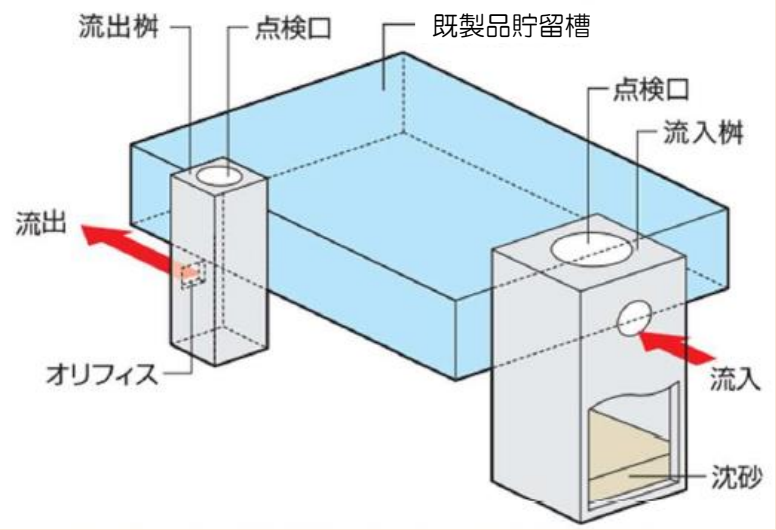

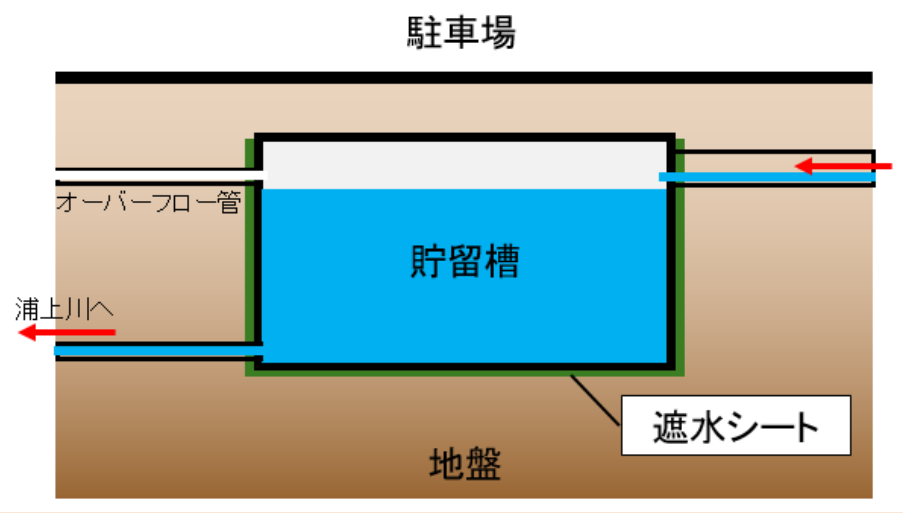

4 増額項目の内訳

(2)雨水貯留槽の新設

エ 配置図

【雨水貯留槽(イメージ)】

4 増額項目の内訳

(2)雨水貯留槽の新設

オ 事業費

(税込)

項目	増額前	増額後	
設計業務費	—	1,353千円	(+1,353千円)
建設工事費	—	18,843千円	(+18,843千円)
維持管理費(定期清掃)	—	2,475千円	(+2,475千円)
計	—	22,671千円	(+22,671千円)

4 増額項目の内訳

(3)アスベスト処理

ア 概要

中部学校給食センターは旧川平小学校跡地に整備するため、校舎等を解体する必要がある。事業者募集にあたり、事前に本市でアスベスト調査を実施していたが、解体工事着手にあたり事業者が実施したアスベスト調査において、本市が行った吹付仕上げ塗材以外の建材にアスベストが含有されていることが判明したため、アスベスト処理に伴う解体費用の増額を行うもの。

イ アスベスト調査の目的

調査実施者	調査目的
長崎市	事業者募集にあたり、事業者は解体工事の工法や費用、工期などを算定する必要があることから、本市において工事費や工期に大きく影響すると思われる外壁、内壁等の吹付仕上げ塗材部の調査を実施。
事業者	解体工事の着手にあたり、大気汚染防止法に基づき、解体工事の請負業者として調査を実施。屋根、床など本市の調査箇所以外を調査。

4 増額項目の内訳

(3)アスベスト処理

ウ アスベスト調査結果比較

調査か所	事前アスベスト調査 (R3.6月市実施)	アスベスト調査 (R6.5月事業者実施)
校舎棟	○※1 (6/11か所※2)	○ (9/17か所)
・屋根	ー	○ (3/3か所)
・外部	○ (3/6か所)	× (0/2か所)
・内部	○ (3/5か所)	○ (6/12か所)
渡り廊下	○ (1/5か所)	ー
特別教室棟	○ (1/7か所)	○ (6/13か所)
・屋根	ー	○ (1/1か所)
・外部	× (0/3か所)	× (0/1か所)
・内部	○ (1/4か所)	○ (5/11か所)
体育館	○ (1/2か所)	○ (3/7か所)
プール	× (0/2か所)	○ (3/4か所)
機械室	× (0/3か所)	○ (1/1か所)
プロパン庫	× (0/1か所)	○ (1/1か所)

※1 ○:調査の結果、アスベストが検出されたもの ×:調査の結果、アスベストが検出されなかったもの

※2 調査か所数のうち、アスベストが検出されたか所数

4 増額項目の内訳

(3)アスベスト処理

エ 事業費

（税込）

項目	増額前	増額後
建設工事費(解体工事費のみ)	206,723千円	308,693 千円 (+101,970千円)

4　増額項目の内訳

（4）増額項目のまとめ

今回の増額に係る項目と増額前後の内訳は以下のとおり。

（税込）

項目	増額前	増額後	
（1）多目的広場等の変更（設計）	63,800千円	69,751千円	（+4,598千円）
（2）雨水貯留槽の新設（設計）			（+1,353千円）
（2）雨水貯留槽の新設（建設）	5,027,157千円	5,147,970千円	（+18,843千円）
（3）アスベスト処理（建設）			（+101,970千円）
（2）雨水貯留槽の新設（維持管理）	630,258千円	632,733千円	（+2,475千円）
（4）その他の増（（1）～（3）に伴う諸費用）	116,748千円	118,278千円	（+1,530千円）
（1）～（4）合計	5,837,963千円	5,968,732千円	（+130,769千円）

5　スケジュールへの影響

当該変更に伴う工期及び供用開始時期への影響はない。

【参考】サービスの対価の改定

◆サービスの対価

事業期間中、市が事業者に支払うサービスの対価で、「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」と「維持管理及び運営業務のサービスの対価」から構成され、事業契約書に基づき、一定の物価変動等が生じた場合、対価の改定を行う。

1 「設計及び建設工事等業務のサービスの対価」の改定

ア 概要

事業契約書に基づき、提案書提出時点（令和5年4月）と解体工事着工時点（令和6年7月）の建築費指数を比較して生じた1.5ポイントを超える差分に応じてサービスの対価の改定を行うもの。

また、割賦で支払うために必要な割賦手数料は、施設引渡し前に確定する基準金利に基づき算出する。

イ 算出根拠

①物価変動率 ＝【解体工事着工時の建築費指数÷提案書提出時の建築費指数】－1
＝【134.1（令和6年7月）÷124.2（令和5年4月）】－1
≒ 0.079（小数点以下第3位未満端数切捨て）

②契約時の建設工事費 ＝ 4,570,142,380円

③改定後の建設工事費 ＝ 提案時の建設工事費×((1＋①物価変動率)－0.015)
＝ 4,862,631,492円

増額分 ＝ ③改定後の建設工事費 － ②契約時の建設工事費
＝ 4,862,631,462円 － 4,570,142,380円
＝ **292,489,112円 （税込：321,738,023円）**

算定に用いる指数
「建設物価 建築費指数（工場）」（一般財団法人 建設物価調査会）

【参考】サービスの対価の改定

２「維持管理及び運営業務のサービスの対価」の改定

ア　概要

事業契約書に基づき、直近の指数の平均値と前回改定年（初回の改定時に対しては令和4年1月から令和4年12月まで）の指数の平均値と比較して3ポイントを超える差が生じた場合は次年度分以降のサービスの対価の改定を行うもの。

また、事業年度を通して1日あたりの食数が9,000食未満、12,000食以上となる場合はサービスの対価の見直しについて事業者と協議を行う。

イ　算出根拠（事業契約書より抜粋）

＜初回の改定の算定式＞

・$P_n = P_5 \times (CSPI_{(n-1)} / CSPI_4)$

＜2回目以降の改定の算定式＞

・$P_n = P_r \times (CSPI_{(n-1)} / CSPI_r)$

凡　例	説　明
P_5	事業契約締結時の各年度分の各サービスの対価の支払額
P_n	令和n年度分以降の各サービスの対価の支払額
P_r	前回改定時（直近）のr年度分以降の各サービスの対価の支払額
$CSPI_4$	令和4年1月から令和4年12月までの指数の年間平均値（確定値）
$CSPI_{(n-1)}$	令和(n-2)年9月から令和(n-1)年8月までの指数の年間平均値（確定値）
$CSPI_r$	前回改定時（直近）の令和(r-2)年9月から令和(r-1)年8月までの指数の年間平均値（確定値）

項目	算定に用いる指数
維持管理費	消費税を除く企業向けサービス価格指数「その他諸サービス（建物サービス）」（日本銀行調査統計局）
運営費	消費税を除く企業向けサービス価格指数「その他諸サービス（給食サービス）」（日本銀行調査統計局）
光熱水費	消費者物価指数（長崎市）「光熱・水道」（総務省統計局）

【参考】サービスの対価の改定

ウ　サービスの対価の改定時期について

維持管理費、運営費及び光熱水費に係るサービスの対価の支払いは、中部学校給食センターが供用を開始する令和8年度からであるため、前年度である令和7年度に初回の改定を予定している。

なお、参考として令和6年度の直近の指数を用いて試算した結果は以下のとおり。

＜初回の改定の算定式＞

・$P_n = P_5 \times (CSPI_{(n-1)} / CSPI_4)$

・P_7＝契約時の各サービスの対価の支払額×（令和5年9月から令和6年8月までの指数の年間平均値（確定値）/ 令和4年1月から令和4年12月までの指数の年間平均値（確定値））

【①維持管理費】 $CSPI_{(n-1)}$：105.016 － $CSPI_4$：102.900 ＝ +2.116 ＜ +3.0（**改定なし**）

【②運営費】 $CSPI_{(n-1)}$：108.991 － $CSPI_4$：102.516 ＝ +6.475 ＞ +3.0（**改定あり**）

・P_7＝5,835,560,620円（運営費総額）×（108.991（R5.9～R6.8の指数平均値）/102.516（R4.1～R4.12の指数平均値））

＝6,203,220,936円（+367,660,316円）

【③光熱水費】 $CSPI_{(n-1)}$：103.791 － $CSPI_4$：110.300 ＝ ▲6.509 ＞▲3.0（**改定あり**）

・P_7＝1,311,199,163円（光熱水費総額）×（103.791（R5.9～R6.8の指数平均値）/110.300（R4.1～R4.12の指数平均値））

＝1,232,527,207円（▲78,671,956円）

【増減合計】

① 0円 ＋ ② 367,660,316円 ＋ ③ ▲78,671,956円 ＝ +288,988,360円（税込：317,865,300円）